

伊丹市下水道ビジョン

快適な暮らしと 循環型社会に
貢献する 伊丹の下水道

2035

(案)

令和8年(2026年)2月
伊丹市上下水道局

目次

第1章 伊丹市下水道ビジョン2035の策定にあたって	1
1.1. 策定の趣旨	2
1.2. 「伊丹市下水道ビジョン2035」の位置づけ・目標年度	3
(1) 計画の位置づけ	3
(2) 計画期間	3
第2章 伊丹市下水道事業の概要	5
2.1. 伊丹市下水道事業のあゆみ	6
2.2. 下水道計画と施設	7
(1) 処理場	7
(2) 雨水ポンプ場・雨水貯留施設	8
(3) 管渠施設(污水)	10
第3章 伊丹市下水道事業の現状と課題	11
3.1. 老朽化対策	12
(1) 管渠の老朽化対策	12
(2) 雨水ポンプ場の老朽化対策	12
3.2. 浸水対策	13
3.3. 経営状況	14
第4章 伊丹市下水道事業の将来環境	15
4.1. 水洗化人口・汚水量の見通し	16
4.2. 更新需要の見通し	17
(1) 雨水整備計画(浸水対策)	17
(2) ストックマネジメント計画(老朽化対策)	17
(3) 上下水道耐震化計画(耐震化)	18
第5章 伊丹市下水道事業の目指す方向	19
5.1. 基本理念	20
5.2. 基本目標	20
5.3. 実施目標と具体的施策体系	22
5.4. SDGsへの貢献	41
第6章 投資・財政計画	43
6.1. 基本方針	44
(1) 基本的な考え方について	44
(2) 経営の効率化・健全化への取り組み	44

6.2. 投資計画.....	46
(1) 浸水対策.....	47
(2) 老朽化対策.....	48
(3) 耐震化.....	50
6.3. 財政計画.....	51
(1) 下水道使用料.....	51
(2) 収益的収支.....	51
(3) 自己資金（補てん財源残高）.....	52
(4) 企業債.....	52
(5) 国庫補助金.....	53
(6) 一般会計繰入金（汚水）.....	53
6.4. まとめ.....	54
第7章 下水道ビジョン2035のフォローアップ.....	55
7.1. フォローアップの概況.....	56
7.2. 管理指標.....	57
7.3. 経費回収率向上に向けたロードマップ.....	58
資料編.....	59
業務指標一覧.....	60
収益的収支及び資本的収支.....	61
投資・財政計画設定一覧.....	63
用語説明.....	64

第1章

伊丹市下水道ビジョン2035の策定にあたって

第1章 伊丹市下水道ビジョン2035の策定にあたって

1.1. 策定の趣旨

下水道は人々の生活や社会経済活動を支える重要な社会基盤の一つであり、社会的ニーズの変化に応じて機能の拡充を図りながら、公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域*の水質保全、浸水の防除等に貢献してきました。

本市では、昭和40年に公共下水道*事業に着手して以来、原田、武庫川下流の2つの処理区について順次整備を進め、また、雨水についても同様に昭和40年代より管渠や雨水ポンプ場等の施設整備を進めてきました。

全国的には人口減少や節水機器の普及により水需要*が減少し、使用料収入が伸び悩む一方、高度経済成長期に整備した施設の更新需要*が増大するなどの課題が顕在化してきました。

こうした状況を背景に国土交通省は「新下水道ビジョン」を公表し、「持続的発展が可能な社会の構築に貢献」を下水道が果たすべき使命として掲げました。

本市ではこうした国の方針を受け、平成27年度から28年度にかけて『伊丹市下水道ビジョン』(以下“前ビジョン”という。)及び『伊丹市下水道事業経営戦略』を策定し、中長期の財政見通しと投資計画を一体で管理しながら、汚水管渠の改築や雨水ポンプ場の耐震化*などを推進してきました。

人口減少等の社会情勢が変化する中で、下水道事業の経営状況を勘案しつつ、今後進行が見込まれる下水道施設の老朽化や、近年増大している局地的集中豪雨等に対して確実に対応していく必要があります。

こうした情勢を踏まえ、本市では今後10年間を見据え、世代を超えて安心して利用できる下水道を未来へつなぐことができるよう、ビジョンと経営戦略を一体化した『伊丹市下水道ビジョン2035』(以下“本下水道ビジョン”という。)を策定しました。

1.2. 「伊丹市下水道ビジョン 2035」の位置づけ・目標年度

(1) 計画の位置づけ

「伊丹市下水道ビジョン 2035」を、前ビジョンに現行の伊丹市下水道事業経営戦略を加えたものとして、本市の下水道事業に関する基本計画として位置付けます。

なお、本下水道ビジョンは、「新下水道ビジョン（国土交通省）」、「新下水道ビジョン加速戦略（令和4年度改訂版）（国土交通省）」などの国の施策動向に基づくとともに、本市の上位計画である「第6次伊丹市総合計画（令和3年度～令和10年度）」を踏まえた計画としています。（図 1-1 参照）

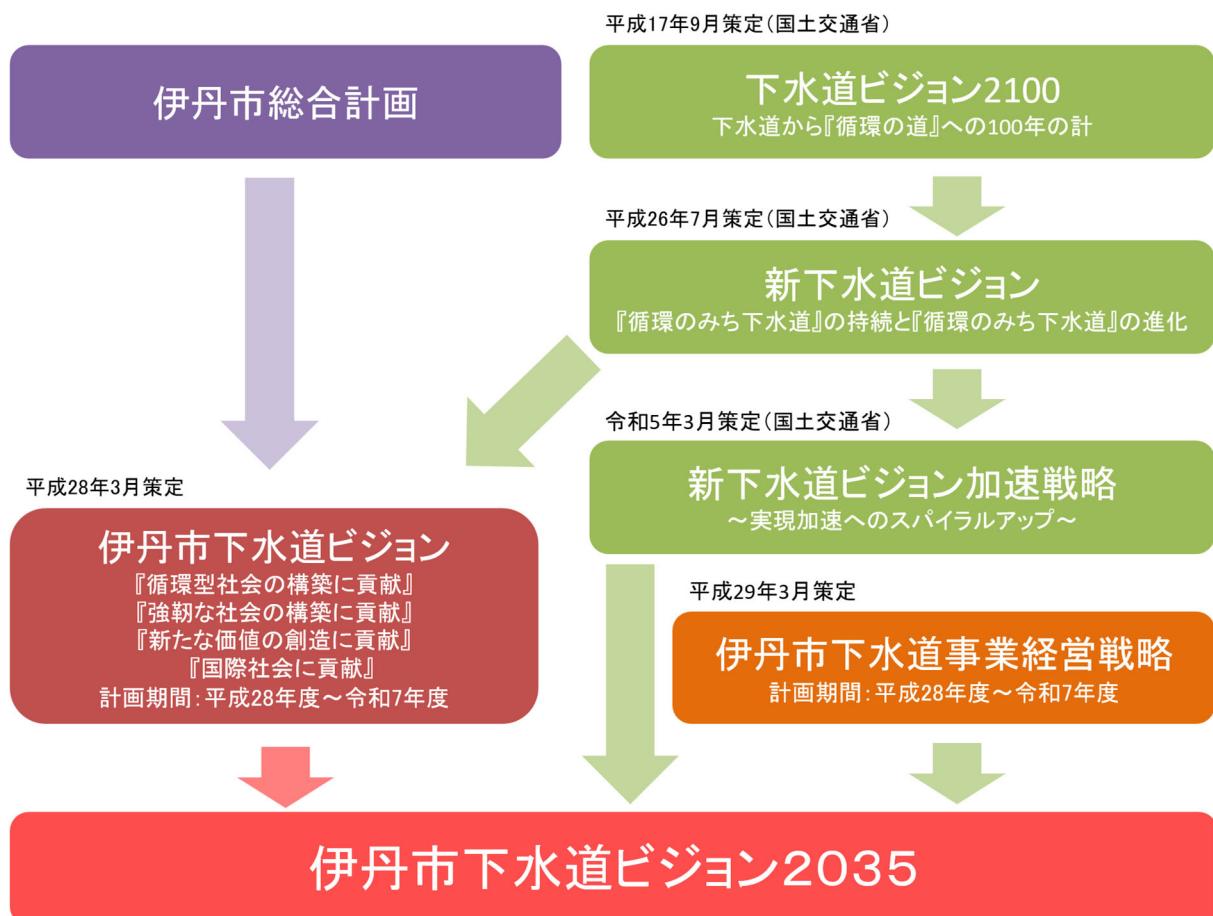


図 1-1 伊丹市下水道ビジョン 2035 の位置づけ

(2) 計画期間

計画期間は令和8年（2026年）度から令和17年（2035年）度とします。

第2章

伊丹市下水道事業の概要

第2章 伊丹市下水道事業の概要

2.1. 伊丹市下水道事業のあゆみ

本市の下水道事業は、昭和40年に事業認可を得て、原田処理区が昭和44年に、また武庫川下流処理区が昭和59年にそれぞれ供用を開始しました。その後、順次整備区域を拡大し、平成17年には市域のほぼ全域について汚水整備が概成しました。

雨水施設についても昭和40年代から整備を進め、雨水ポンプ場や雨水貯留施設等の整備を行い浸水解消に努めてきました。

また、近年では『伊丹市下水道ストックマネジメント計画』(以下、ストックマネジメント計画*という。)に基づいた管渠や雨水ポンプ場の改築など、これまで整備してきた施設の老朽化対策に取り組んでいます。(表2-1参照)

表2-1 伊丹市下水道事業のあゆみ

年月	内容
昭和40年 5月	都市計画決定、事業認可取得、下水道事業に着手
昭和44年 4月	原田処理区供用開始
昭和58年 3月	鶴田雨水ポンプ場供用開始
昭和59年 4月	武庫川下流処理区供用開始
平成8年 3月	中野東雨水ポンプ場、西野雨水ポンプ場供用開始
平成13年 3月	金岡雨水貯留施設供用開始
平成17年 3月	瑞ヶ丘雨水調整池、三平雨水ポンプ場供用開始
平成18年 9月	渕雨水ポンプ場供用開始
平成20年 7月	北河原雨水ポンプ場供用開始
令和2年 3月	伊丹小学校雨水調整池供用開始
令和3年 3月	瑞ヶ丘二号雨水調整池供用開始

2.2. 下水道計画と施設

本市の下水道事業（汚水）は、猪名川流域下水道*（原田処理区）と武庫川下流流域下水道（武庫川下流処理区）の2処理区があり、市の東部は猪名川流域下水道原田処理場、市の西部は武庫川下流流域下水道武庫川下流浄化センターで処理しています。令和6年度末現在、計画面積約2,082ha、計画人口約196,000人としています。

（1）処理場

●原田処理場

原田処理場は、本市の他に尼崎市、川西市、宝塚市、猪名川町、豊中市、池田市、箕面市、豊能町の汚水が流入します。

本処理場の事業主体は大阪府と兵庫県で、豊中市が維持管理運営を行っています。

現在は、363,200m³/日の処理能力を有しています。



※出典：「ひょうごの下水道」（兵庫県作成）

図 2-1 原田処理場（全景）

●武庫川下流浄化センター

武庫川下流浄化センターは、本市の他に尼崎市、西宮市、宝塚市の汚水が流入します。

本処理場は、兵庫県が維持管理運営を行っています。

現在は、357,000m³/日の処理能力を有しています。



※出典：「ひょうごの下水道」（兵庫県作成）

図 2-2 武庫川下流浄化センター（全景）

(2) 雨水ポンプ場・雨水貯留施設

雨水ポンプ場は、低い地盤の雨水を排水するための極めて重要な施設です。

雨水貯留施設は一時的に雨水の一部を貯留（ピークカット）し、下流の流下量を減少させる施設です。

②中野東雨水ポンプ場

○供用開始：平成 8 年 3 月

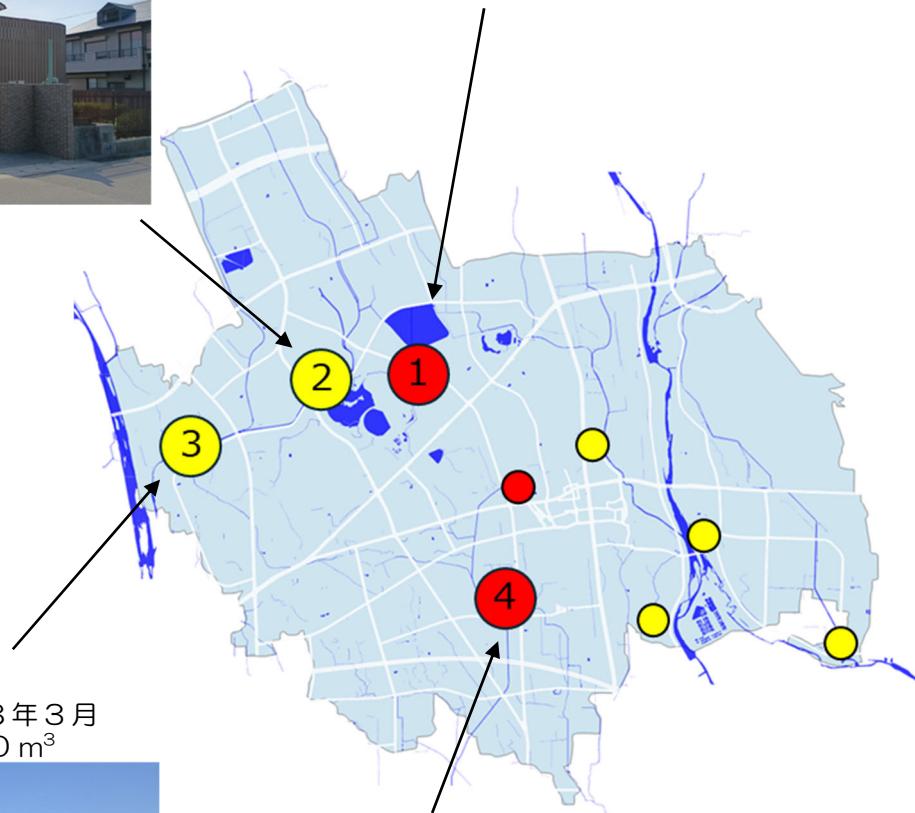


①瑞ヶ丘雨水調整池

○供用開始：平成 17 年 3 月（一号）

令和 3 年 3 月（二号）

○貯留量：5,000m³



③西野雨水ポンプ場

○供用開始：平成 8 年 3 月

○貯留量：4,800 m³



④金岡雨水貯留施設

○供用開始：平成 13 年 3 月

○貯留量：40,000m³



凡例

○：雨水ポンプ場

●：雨水貯留施設

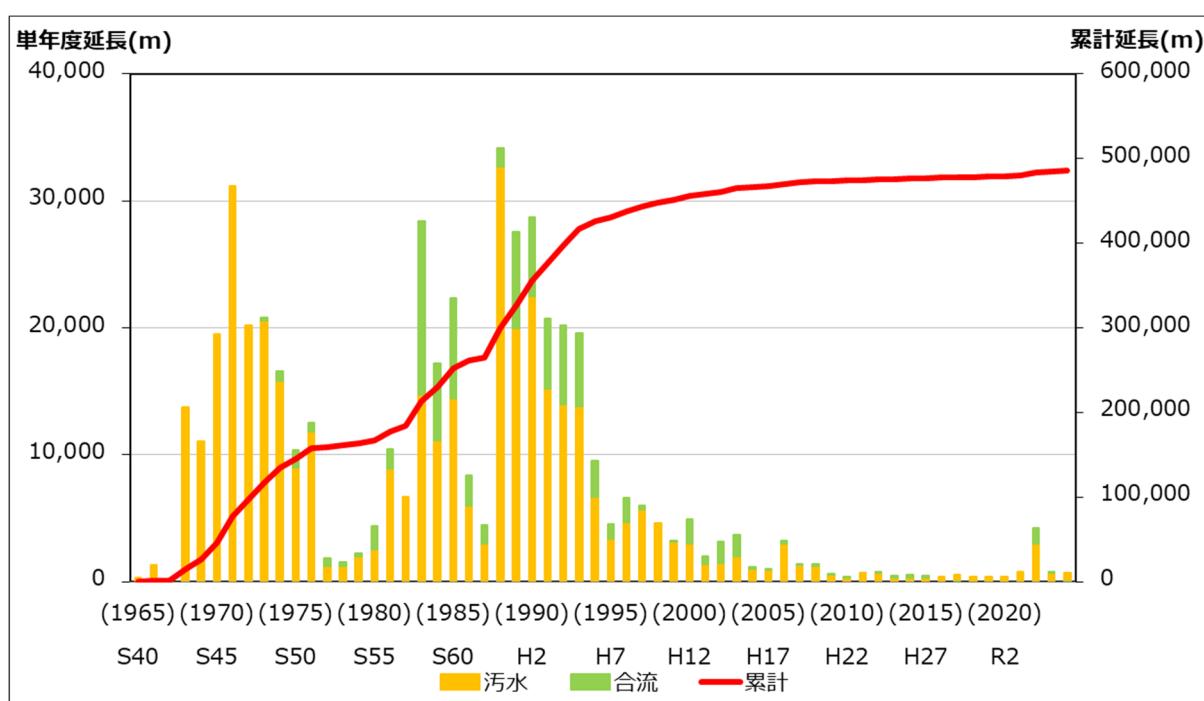
図 2-3 雨水ポンプ場・雨水貯留施設の位置と諸元（1/2）



図 2-4 雨水ポンプ場・雨水貯留施設の位置と諸元 (2/2)

(3) 管渠施設（汚水）

本市の管渠施設（分流式*汚水及び合流式*）は、令和6年度末で約486kmに達しています。昭和43年度から51年度にかけて第1の建設ピーク、昭和58年度から平成5年度に第2の建設ピークがあるのが特徴です。



第3章

伊丹市下水道事業の現状と課題

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

第3章 伊丹市下水道事業の現状と課題

3.1. 老朽化対策

(1) 管渠の老朽化対策

本市の下水道事業は、昭和40年から「伊丹市流域関連公共下水道事業計画」に基づき整備を進めてきました。

汚水事業については、猪名川流域下水道原田処理区が昭和44年4月に、武庫川下流域下水道武庫川下流処理区が昭和59年4月にそれぞれ供用を開始し、平成17年に市域のほぼ全域（約2,082ha）について整備が概成しました。

下水道管渠の標準的な耐用年数*である50年を経過した管渠もあり、今後も増加していくことから、持続的な下水道機能確保のため、計画的な維持管理・改築事業の実施が必要です。

このため、平成22年度に「伊丹市下水道長寿命化計画」を策定し、汚水管渠の管渠更生*工事を実施してきました。その後、平成29年度に「伊丹市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、現在は令和5年度から令和9年度を計画期間とする第2期の「伊丹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、汚水管渠をはじめ、雨水管渠やポンプ場を含む下水道施設全体の老朽化対策を進めています。

1) 管渠の調査

管渠の劣化状況を把握するため、「伊丹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき汚水管渠のTVカメラ調査を実施しています。雨水管渠については、幹線管渠の調査は完了し、今後は枝線管渠について調査を実施します。

加えて令和7年1月に発生した埼玉県での道路陥没事故を受け、管理する口径1m以上の汚水管渠の緊急点検を実施しました。また国からの全国特別重点調査の要請に基づき、口径2m以上の管渠について管路内の詳細な調査を実施しました。

また、令和7年度に中央地区において、雨天時浸入水*調査（流量調査、人孔点検、送煙調査、誤接続調査等）を実施しました。

こうした調査によって得られた結果を基に、ストックマネジメント計画への反映や、雨天時浸入水対策計画を策定し、計画的に改築・更新*を実施します。

2) 改築・更新工事

調査の結果、緊急度I及びIIの判定を受けた管渠を対象に、国からの交付金を活用し、汚水管渠について管渠更生工事を、また雨水管渠については、中心市街地などにおいて、改築工事を実施しました。

引き続きストックマネジメント計画に基づき、改築・更新を進めます。

(2) 雨水ポンプ場の老朽化対策

本市では、6箇所の雨水ポンプ場を有しています。

このうち鶴田雨水ポンプ場は供用開始から30年以上が経過しており、各設備において経年的な劣化が多くみられたことから、平成30年に建屋を含む施設全体の長寿命化を実施しました。現在はストックマネジメント計画に基づき、西野雨水ポンプ場や中野東雨水ポンプ場において、順次改築・更新工事を実施しています。

今後、その他の施設についても隨時点検調査を実施し、計画的に対策を進めます。

3.2. 浸水対策

本市の浸水対策は、計画降雨*強度 46.8mm/h を基準に施設整備を計画し、昭和 40 年に国の事業認可を受け、これまで整備を進めてきました。

こうした面的な施設整備に加え、中心市街地などを流域に持つ金岡川を補完するための雨水貯留施設として、平成 13 年に県道山本伊丹線の地下に直径 7m、延長 1.15km、貯留量 40,000m³ の金岡雨水貯留施設を建設しました。

また、平成 26 年からは地形的な要因を含めた雨水流出解析である『浸水シミュレーション』を取り入れた雨水整備計画の見直しを順次実施し、より効率的な雨水施設の整備を進めています。

令和 6 年度末時点で計画区域面積に対する浸水対策達成率は約 88.5% に達しており、引き続き現在の計画降雨強度に対応する施設整備を進めます。

また、これまでに整備した既存施設についても、その能力を最大限発揮できるよう、金岡雨水貯留施設等の浚渫を行うなど、適切な維持管理を行います。

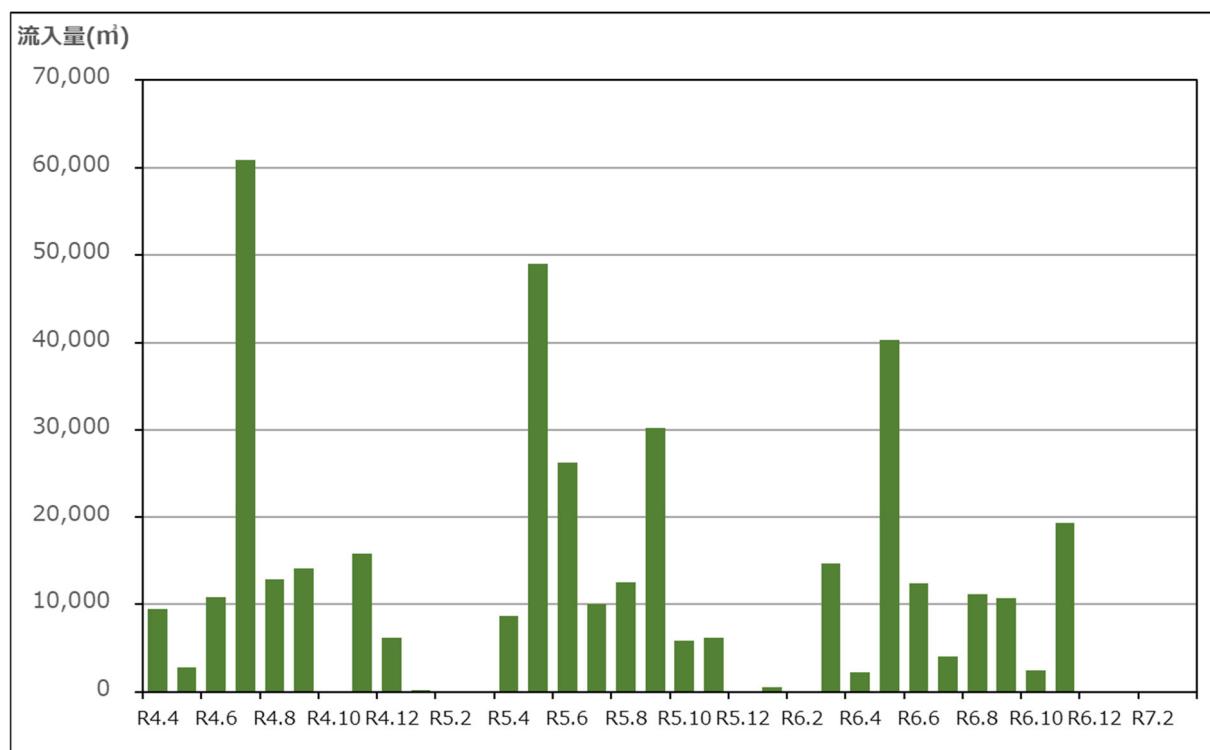


図 3-1 金岡雨水貯留施設 近年の流入量の推移

3.3. 経営状況

経常収支比率*及び経費回収率*は 100%以上を維持しており、類似団体※平均より良好な水準にあります。

さらに、企業債残高対事業規模比率*や汚水処理原価*も類似団体平均より良好な水準にあります、汚水処理原価は近年の物価高騰の影響により、今後上昇傾向が見込まれます。

本市の汚水管渠は昭和 50 年代以前の整備が主であり、雨水処理施設においても耐用年数を経過した設備が増加しつつある状況にあることから、管路や施設の老朽度が類似事業体平均と比べて高い傾向にあります。

管渠改善率についてはカメラ調査による管渠の健全性評価に基づき、必要箇所の更新事業を進めており、類似事業体平均を上回る水準にあります。

以上のとおり、本市の下水道事業の経営状況は概ね良好な水準にあります。しかしながら、厳しい社会経済情勢の中で、今後もこの状態を維持するためには、効率的な改築・更新事業の推進をはじめ、さらなる経営努力が必要不可欠であると考えられます。

経営指標の類似団体との比較（標準偏差方式）

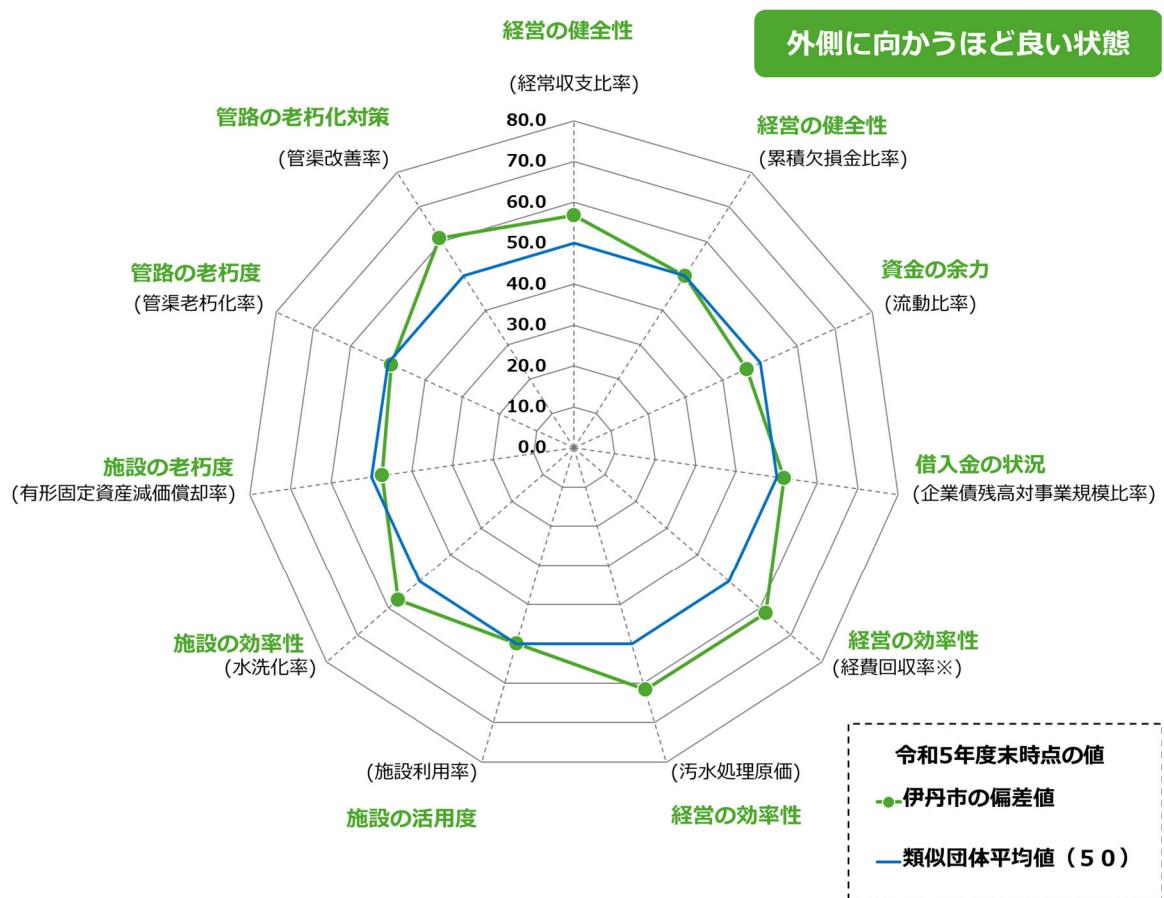


図 3-2 経営指標の類似団体比較

※類似団体：処理区域内人口 10 万人以上、処理区域内人口密度 75 人/ha 以上、供用開始後 30 年以上の団体を指す。

※経費回収率については、令和 5 年度に公共料金等負担軽減事業(基本使用料 2 期分減免)を実施した影響を考慮している。

第4章

伊丹市下水道事業の将来環境

第4章 伊丹市下水道事業の将来環境

4.1. 水洗化人口・汚水量の見通し

本市の水洗化人口は、令和元年度をピークに減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続くと見込まれます。令和6年度末時点では194,134人である水洗化人口は、令和17年度には187,832人となり、6,302人（約3.2%）の減少が予測されています。

汚水量については、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化により一時的に増加しましたが、長期的には節水機器の普及や節水の取り組みの影響により減少傾向にあります。

今後も現在の水使用形態が継続すると仮定すれば、水洗化人口の減少に伴って汚水量も緩やかに減少する見通しです。

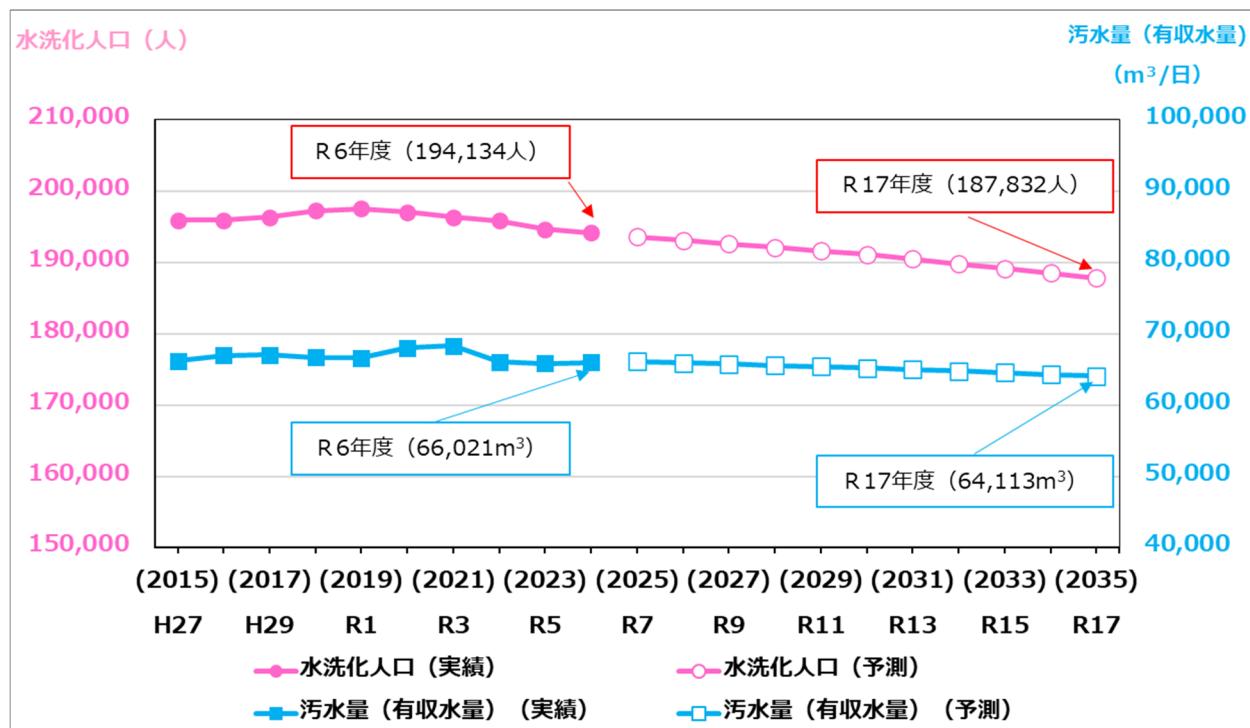


図 4-1 水洗化人口と汚水量の推移と予測値

4.2. 更新需要の見通し

(1) 雨水整備計画（浸水対策）

本市の浸水対策は計画降雨強度 46.8mm/h を基準に施設整備を進め、計画区域面積 約 1,889ha に対する浸水対策達成率は約 88.5%（令和 6 年度末）に達しています。

今後も雨水整備計画の完成を目指し、金岡川の最下流部（約 1.1 km 区間）について、令和 7 年度から 4 ヶ年の予定で断面改修工事に取り組むなど、計画的に施設整備を進めます。



図 4-2 金岡川整備予定箇所

(2) ストックマネジメント計画（老朽化対策）

下水道施設の老朽化対策は、ストックマネジメント計画に基づき、各施設（汚水・雨水管渠、雨水ポンプ場施設等）の点検調査を定期的に実施し、その判定結果より対策優先順位を決定し、事業費の平準化を図りながら、改築・更新、修繕等の対策を実施します。

また、5 年毎のストックマネジメント計画の更新時には、施設別の点検頻度の見直しを図り、施設の現状把握を実施した上で、計画へと反映させます。



図 4-3 大規模下水道管渠の点検状況

(3) 上下水道耐震化計画（耐震化）

令和6年1月に発生した能登半島地震の被害状況を受け、上水・下水ともに機能を確保することが重要で特に重要施設に接続する上下水管路の耐震化を計画的に進めることを目的として「伊丹市上下水道耐震化計画（令和7年1月）」を策定しました。

その中で避難所等の重要施設に接続する下水管路約26kmを対象に耐震診断を実施し、耐震性が不足していると判定された管路について、順次耐震化を進めます。

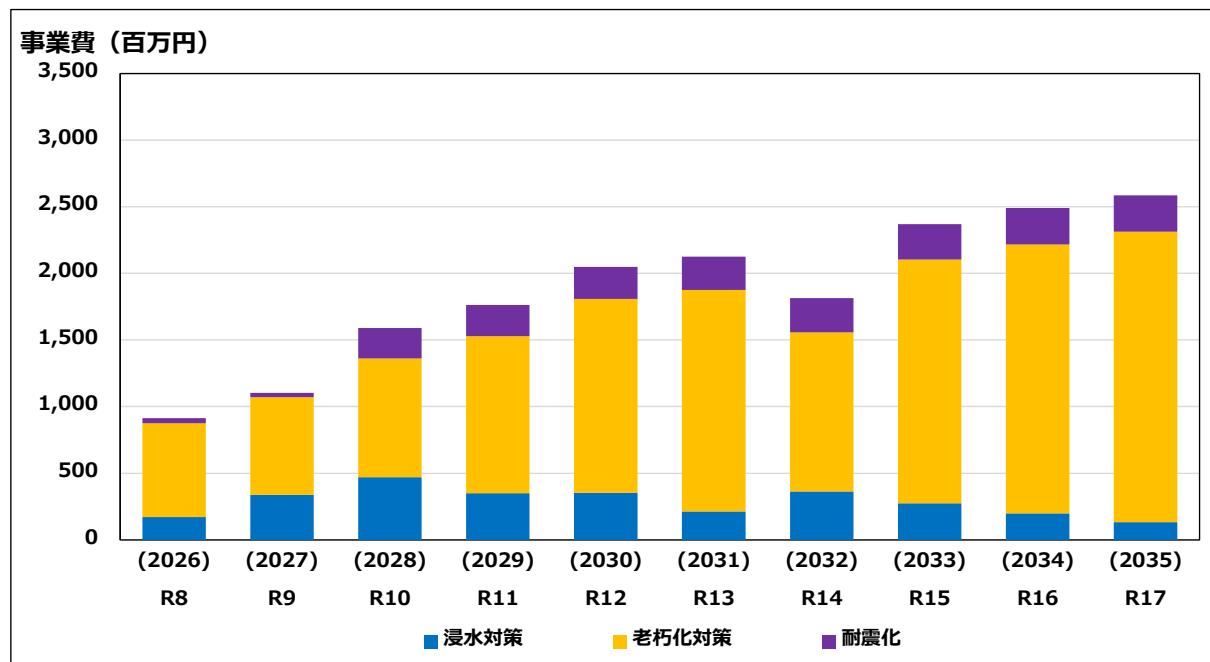


図 4-4 更新需要の見通し

第5章

伊丹市下水道事業の目指す方向

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料

第5章 伊丹市下水道事業の目指す方向

5.1. 基本理念

本市では、平成28年に策定した「伊丹市下水道ビジョン」において、基本理念「快適な暮らしと循環型社会に貢献する伊丹の下水道」を掲げました。この理念は、国土交通省の「新下水道ビジョン」（平成26年策定）とも方向性を同じくし、地域の信頼を未来へとつなぐ普遍的な考え方です。

近年、施設の老朽化や大規模災害への備えなど、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。下水道は市民生活や産業活動を支える重要なライフラインであり、下水道サービスを将来世代へ継続して提供していくことが使命です。

これらの課題を乗り越えるためには、市民の皆さんと課題を共有し、ともに取り組むことが不可欠です。明確な目標と具体的な施策のもと、計画的・効率的な事業運営を進めます。

快適な暮らしと循環型社会に貢献する伊丹の下水道

5.2. 基本目標

国土交通省の「新下水道ビジョン」では、「持続的発展が可能な社会の構築に貢献」を実現するための具体的な使命として、「循環型社会の構築に貢献」、「強靭な社会の構築に貢献」、「新たな価値の創造に貢献」、「国際社会に貢献」を掲げています。

前ビジョンにおいても基本理念の実現に向けて、上記4つの使命を基本目標として設定し、事業を着実に推進してきました。

本下水道ビジョンでは、これまでの施策の進捗や達成状況から新たに「安全・安心（暮らしを守る下水道）」、「持続（いつまでも使える下水道）」、「経営（未来へつなぐ下水道）」を基本目標と設定し、将来にわたって市民に信頼される下水道サービスの実現を目指します。



基本目標 1：暮らしを守る下水道（安全・安心）

本市では、昭和 40 年に公共下水道事業に着手して以来これまで着実に事業を進め、平成 17 年には市域のほぼ全域について汚水整備が概成しました。また、雨水事業についても、管渠やポンプ場の他、貯留施設の建設を順次実施し、浸水解消に努めてきました。

しかし、全国的には、地震や近年の気候変動に伴う集中豪雨などの自然災害による被害が発生しており、上下水道局で実施しているアンケート調査においても、下水道に求める項目として「安全・安心な暮らしの実現」が最も多く、市民の関心の高さがうかがえます。引き続きハード対策として、雨水幹線の改修等による排水機能の確保や「上下水道耐震化計画」に基づく施設の耐震化を推進するとともに、被災時に迅速な対応を行うための防災訓練の継続的な実施や業務継続計画（BCP）*の見直し等のソフト対策の充実を目指します。

基本目標 2：いつまでも使える下水道（持続）

下水道施設は整備開始から約 60 年が経過し、今後ますます老朽化施設は増加していきます。

本市では、老朽化が進む下水道施設を計画的かつ効率的に管理していくため、ストックマネジメント計画を策定しており、施設の寿命を延ばし、生涯費用（ライフサイクルコスト）を低減させる管理を行っています。また、地下に埋設された管渠施設の点検調査の際には、安全で確実な調査方法として DX 技術等の導入も進めています。

今後も、ストックマネジメント計画に基づく維持管理や更新を着実に実施し、施設の機能停止や管路破損による道路陥没といった事故を未然に防止することで、良質な下水道サービスの持続的な提供を目指します。

基本目標 3：未来へつなぐ下水道（経営）

下水道は市民の生活に欠かせない大切なインフラであり、これを未来へつなぎ、より良いものにしていくために、以下の取組みを実施します。

経営健全化に関して、限られた財源の中で効率的に事業を進めるため、老朽化した設備の計画的な更新や省エネ設備の導入などによるコスト削減を目指す一方、資産の有効活用や国からの補助金の活用など、安定した財源の確保に努めます。

組織体制の強化に関して、事業を円滑に進めるため、人材の育成・確保が不可欠です。下水道に関する専門知識を持った職員の育成や、技術の進歩に合わせて常に学び続ける姿勢も求められます。また、包括的なサービス提供のため他の部署や関連団体との連携や、民間活力の導入なども重要となります。

ゼロカーボンシティを宣言した本市として、下水道事業におけるエネルギー使用量の最適化や再生可能エネルギーの活用など、地球温暖化対策と連動した取り組みを推進します。

市民の理解と協力により、事業の状況や取り組みについて分かりやすく情報を提供しつつ市民の声に耳を傾け、意見を事業に反映させる機会を作りながら将来にわたり計画的な事業運営を目指します。

5.3. 実施目標と具体的施策体系

基本目標	実施目標	具体的施策	
1 (安全・安心) 暮らしを守る 下水道	1. 浸水対策の充実	1	計画降雨対策の実施
		2	流出抑制施策の実施
	2. 施設の強靭化と危機管理体制の充実	1	下水道の耐震化（上下水道耐震化計画）
		2	危機管理マニュアル等の充実
2 いつまでも使える下水道 (持続)	1. 施設整備と維持管理（汚水）	1	ストックマネジメント計画の実践と見直し（汚水管渠）
		2	雨天時浸入水対策の推進
		3	管渠の維持管理
	2. 施設整備と維持管理（雨水）	1	ストックマネジメント計画の実践と見直し（雨水管渠）
		2	ストックマネジメント計画の実践と見直し（雨水ポンプ場施設）
		3	その他施設の長寿命化
	3. DX・GXの推進	1	下水道DXの活用
		2	脱炭素化に向けた取組みの推進
3 未来へつなぐ下水道 (経営)	1. 良好的な下水道経営	1	安定的な財源の確保及び持続可能な経営の推進
		2	事業マネジメントの実践
	2. 組織体制の強化	1	強固な組織体制の構築及び人材の確保と技術力の向上
		2	ウォーターPPP導入による安定的な事業運営の推進
	3. 市民への情報提供・サービスの充実	1	情報発信の強化と双方向コミュニケーションの推進
		2	市民参画型サービスの充実

基本目標 1：暮らしを守る下水道（安全・安心）

実施目標 1. 浸水対策の充実

具体的な施策 1 計画降雨対策の実施					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 降雨強度(46.8mm/h)を設計基準として各施設の計画を行い、雨水管渠や雨水ポンプ場、雨水貯留施設などの整備を進めてきた結果、令和6年度末の浸水対策達成率は約88.5%に達しています。 浸水シミュレーション解析を用いた雨水整備計画の見直しを実施し、効率的な整備を推進しています。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 計画降雨対策の推進 浸水対策の強化のため、事業計画の見直しを行い、金岡川の改修工事等の施設整備を計画的に実施します。 				
管理指標	<table> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>令和17年度末目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浸水対策達成率</td><td>92.1% (R6年度末 88.5%)</td></tr> </tbody> </table>	指標名	令和17年度末目標値	浸水対策達成率	92.1% (R6年度末 88.5%)
指標名	令和17年度末目標値				
浸水対策達成率	92.1% (R6年度末 88.5%)				
事業費	29億円（「6章 投資・財政計画」浸水対策）				

浸水対策達成率…整備済排水区域面積／全体計画面積

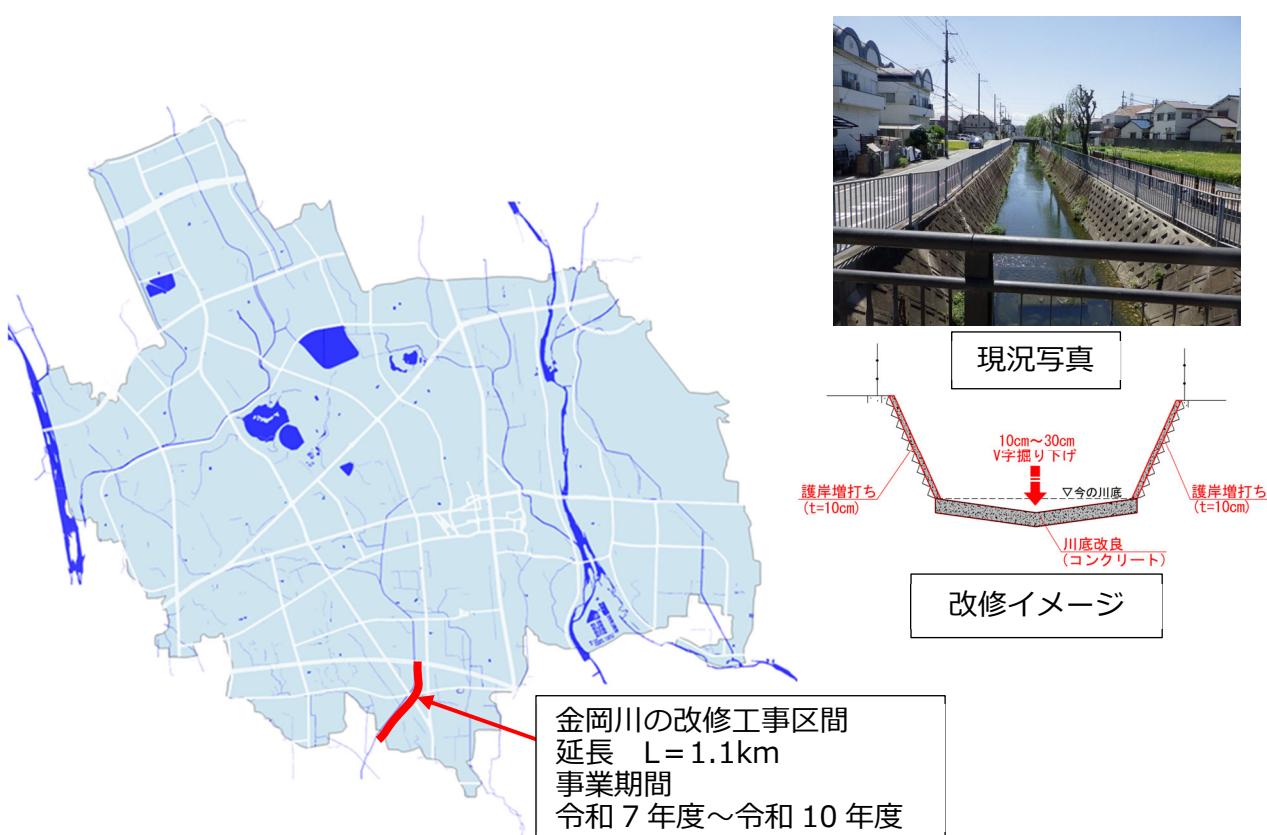


図 5-1 金岡川改修工事の概要

基本目標 1：暮らしを守る下水道（安全・安心）

実施目標 1. 浸水対策の充実

具体的な施策 2 流出抑制施策の実施					
現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水対策として、これまでに金岡雨水貯留施設、瑞ヶ丘雨水調整池、瑞ヶ丘二号雨水調整池、伊丹小学校雨水調整池などを整備しています。 ● 雨水の流出抑制には、公共下水道整備以外に、事業者の協力による各戸貯留や浸透施設の設置を要請しています。 ● 兵庫県の「総合治水条例」において、開発規模が 1ha (10,000m²) 以上かつ雨水流出量の増加が見込まれる開発行為にあっては、貯留施設の設置が義務付けられています。 ● 流出抑制対策として雨水貯留タンク設置者に対し、設置費用の一部を助成しています。 				
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発指導の継続 雨水の流出抑制のため、開発指導要綱に則り、新規開発申請に対し、浸透・貯留施設の建設を要請します。（開発区域面積 2,000m² 以上には雨水貯留施設設置及び全件に雨水浸透施設設置） ● 雨水貯留タンク設置の助成 雨水貯留タンクの設置を促進するため、助成制度を継続します。 				
管理 指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>令和 17 年度末目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨水貯留タンク設置助成件数</td><td>10 件/年</td></tr> </tbody> </table>	指標名	令和 17 年度末目標値	雨水貯留タンク設置助成件数	10 件/年
指標名	令和 17 年度末目標値				
雨水貯留タンク設置助成件数	10 件/年				



図 5-2 雨水貯留タンク

基本目標 1：暮らしを守る下水道（安全・安心）

実施目標 2.施設の強靭化と危機管理体制の充実

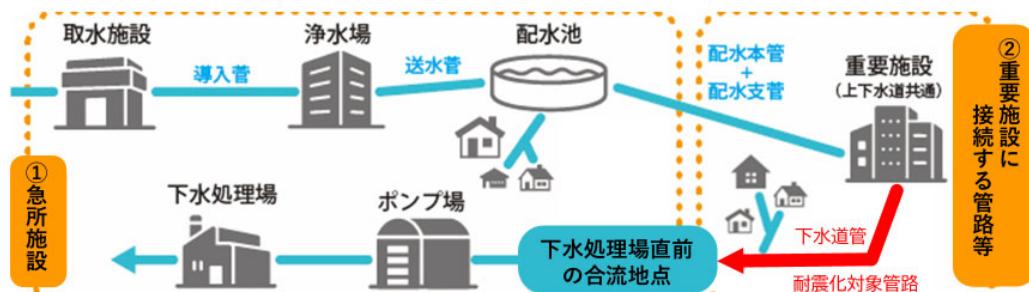
具体的な施策 1	下水道の耐震化（上下水道耐震化計画）				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月に発生した能登半島地震では、特に浄水場や下水処理場及びそれらの施設に直結した管路等の上下水道施設に甚大な被害が発生し、復旧が長期化しました。災害時において平時と同様に水を使用するためには、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であり、重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を計画的に推進するため、国は各事業者に対して「上下水道耐震化計画」を策定するよう要請しました。 この要請を受け、令和7年1月に「伊丹市上下水道耐震化計画」を策定し、取水施設・浄水場などの「急所施設」と避難所・防災拠点などの「重要施設」に接続する「上下水道管路」の耐震化に関する目標と取り組み内容を上下水道一体でとりまとめました。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の耐震化 災害時に機能確保が不可欠な重要施設（避難所・防災拠点・医療機関等28箇所）から流域下水道に接続するまでの下水道管路（耐震化対象管路約26km）について耐震診断を実施し、耐震性能が不足していると判定された管路の耐震化を実施します。 				
管理指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>令和17年度末目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化率</td> <td>51.0% (R6年度末 13.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	令和17年度末目標値	耐震化率	51.0% (R6年度末 13.0%)
指標名	令和17年度末目標値				
耐震化率	51.0% (R6年度末 13.0%)				
事業費	20億円（「6章 投資・財政計画」耐震化事業）				

耐震化率…耐震性能確保済の延長/耐震化対象管路の延長

本市の下水道耐震化事業

●上下水道耐震化計画

- ・災害時に水を継続して利用するには、上下水道一体での耐震化が重要
- ・機能確保が不可欠な避難所等の重要施設から流域下水道に接続するまでの下水管路（耐震化対象管路）を耐震化



●耐震化対象管路

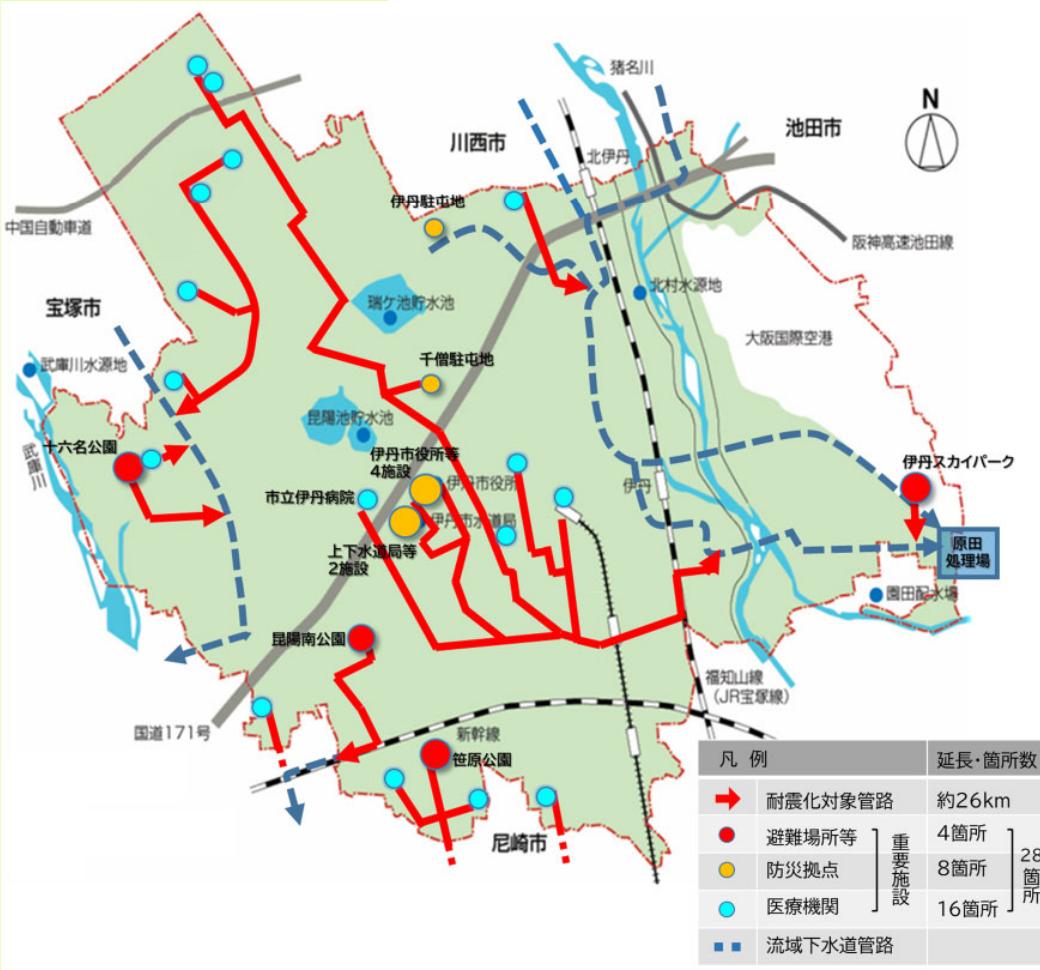


図 5-3 耐震化の対象となる下水管路

基本目標 1：暮らしを守る下水道（安全・安心）

実施目標 2.施設の強靭化と危機管理体制の充実

具体的な施策 2 危機管理マニュアル等の充実					
現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に危機管理マニュアルを見直し、総合的かつ計画的な危機管理体制の確立に取り組んでいます。 国が示す下水道 BCP 策定マニュアルは、地震や津波、水害なども含む自然災害編として整理されており、コロナ禍のような疫病対策なども盛り込んだものとする検討が進められています。災害時の迅速な対応に備えるため、より実践的な計画への更新と運用が必要です。 				
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画の見直し 災害や事故等の有事の際にも適切に下水機能が維持できるように業務継続計画を見直し、職員の危機管理への意識及び対応力の向上を図ります。また業務継続計画の詳細版の策定と近隣市町との協力体制などについて検討を行います。 業務継続計画の運用 業務継続計画（BCP）を実践的に活用するため、災害時を想定した訓練等を実施します。 				
管理 指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>令和 17 年度未目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務継続計画の見直し</td><td>業務継続計画（BCP）詳細版の策定・運用</td></tr> </tbody> </table>	指標名	令和 17 年度未目標値	業務継続計画の見直し	業務継続計画（BCP）詳細版の策定・運用
指標名	令和 17 年度未目標値				
業務継続計画の見直し	業務継続計画（BCP）詳細版の策定・運用				

基本目標 2：いつまでも使える下水道（持続）

実施目標 1.施設整備と維持管理（汚水）

具体的な施策 1		ストックマネジメント計画の実践と見直し（汚水管渠）
現状 ・ 課題		<ul style="list-style-type: none"> 本市の汚水管渠施設は、昭和 40 年に事業認可を得て整備を進めてきたことから、標準的な耐用年数である 50 年が経過した管渠もあり、今後はさらに老朽化の進行が見込まれます。 ストックマネジメント計画の策定により、点検・調査、修繕・改築を計画的に行い、ライフサイクルコストの最小化を目指し施設全体の維持管理費用の最適化を図っています。
取組 内容		<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画の見直し TV カメラ調査などにより管渠の状況把握を行い、劣化予測精度の向上を図りつつストックマネジメント計画に反映し、計画的に管路施設の改築、更新を実施します。 老朽化対策の実施（管渠更生工事、布設替え等） ストックマネジメント計画により、汚水管渠更生工事を年間 2km 実施しています。今後は劣化管渠の増大が見込まれるため、計画の見直し時には更なる老朽化対策工事に取り組みます。
管理 指標	指標名	令和 17 年度末目標値
	管渠更生率（コンクリート管）	39.0% (R6 年度末 24.8%)
	管渠調査実施率（汚水）	83.1% (R6 年度末 43.9%)
事業費	2 億円（「6 章 投資・財政計画」老朽化対策－ストックマネジメント計画） 77 億円（「6 章 投資・財政計画」老朽化対策－汚水管渠整備事業）	

管渠更生率…管渠更生済の延長/汚水管渠（コンクリート管）の延長

管渠調査実施率…調査済管渠の延長/汚水管渠の延長

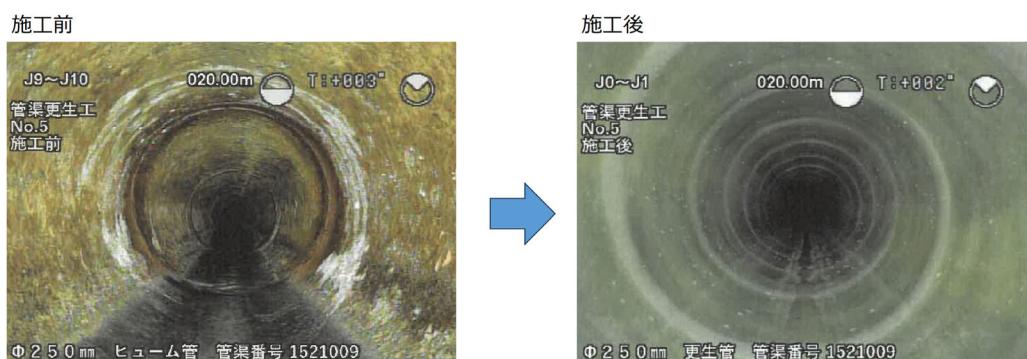


図 5-4 管渠更生工事の状況

基本目標 2：いつまでも使える下水道（持続）

実施目標 1.施設整備と維持管理（汚水）

具体的な施策 2 雨天時浸入水対策の推進					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時浸入水は、汚水の流れを阻害し、マンホールからの溢水や宅内への汚水逆流など市民生活に影響を及ぼす恐れがあります。 雨天時浸入水の対策は、発生箇所・原因が多様であることから、十分な対策が困難な状況にあります。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時浸入水対策計画の策定と対策の実施 本計画は、分流式公共下水道における雨天時浸入水に起因する事象を防止するため、浸入水の状況把握や原因の特定を行い、効果的かつ効率的な対策を立案することを目的としています。 新技术（クラウドシステムやAIによる診断）を活用し、流量調査や浸入経路の特定調査を行い、調査結果に基づき効果的な対応を実施します。 				
管理指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>令和17年度末目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨天時浸入水対策計画の策定と対策実施</td><td>策定・運用</td></tr> </tbody> </table>	指標名	令和17年度末目標値	雨天時浸入水対策計画の策定と対策実施	策定・運用
指標名	令和17年度末目標値				
雨天時浸入水対策計画の策定と対策実施	策定・運用				
事業費	8億円（「6章 投資・財政計画」老朽化対策－污水管渠整備事業）				



図 5-5 流量計（左図）と流量調査の様子（右図）

基本目標 2：いつまでも使える下水道（持続）

実施目標 1.施設整備と維持管理（汚水）

具体的な施策 3 管渠の維持管理					
現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> 汚水の溜まりやすい伏越部や曲がり部などは、硫化水素の発生が懸念され、腐食等の損傷リスクが高いため、定期的な清掃と点検により、維持管理を実施しています。 				
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> 伊丹市下水道ウォーターPPP*の導入 令和 9 年度からは「伊丹市下水道ウォーターPPP」の導入を予定しており、清掃・点検業務については、官民連携の導入により、効率的な維持・管理を目指します。 マンホールポンプ等施設の維持管理 マンホールポンプや流量計等を定期的に点検・調査することで状況を把握し、適切に維持管理を実施します。 				
管理 指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>令和 17 年度末目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管渠清掃延長</td><td>汚水管渠 7km/年</td></tr> </tbody> </table>	指標名	令和 17 年度末目標値	管渠清掃延長	汚水管渠 7km/年
指標名	令和 17 年度末目標値				
管渠清掃延長	汚水管渠 7km/年				



図 5-6 管渠の清掃（左図）と調査（右図）

基本目標 2：いつまでも使える下水道（持続）

実施目標 2.施設整備と維持管理（雨水）

具体的な施策 1		ストックマネジメント計画の実践と見直し（雨水管渠）					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 雨水管渠の現況を把握するため、定期的に管渠内部の点検・調査を実施し、改築や修繕を行う必要があります。 ストックマネジメント計画に基づき、幹線管渠（主要な路線）の調査を実施し、損傷が大きい施設については改築工事等を実施しています。今後は、枝線管渠（一般の路線）についても調査を進め、対策の検討が必要です。 						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 雨水管渠の改築工事 調査により施設の現状を把握した上で緊急度の高い箇所から順次、改築・更新工事を実施します。 雨水管渠の調査 令和9年度より枝線管渠（一般の路線）の調査を実施します。 						
管理指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>令和17年度末目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管渠調査実施率（雨水）</td> <td>84.8% (R6年度末 24.8%)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	令和17年度末目標値	管渠調査実施率（雨水）	84.8% (R6年度末 24.8%)		
指標名	令和17年度末目標値						
管渠調査実施率（雨水）	84.8% (R6年度末 24.8%)						
事業費	11億円（「6章 投資・財政計画」老朽化対策－雨水管渠整備事業）						

管渠調査実施率…調査済み雨水管渠の延長/整備済み雨水管渠の延長



図 5-7 調査状況（左図）と改築した管渠（右図）

基本目標 2：いつまでも使える下水道（持続）

実施目標 2.施設整備と維持管理（雨水）

具体的な施策 2		ストックマネジメント計画の実践と見直し (雨水ポンプ場施設)
現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストの最小化を目指し、点検・調査、修繕・改築を計画的に行い、施設全体の長寿命化を図り維持管理費用の低減に努めています。 雨水ポンプ場や雨水貯留施設は、ほとんどが建設後 20 年を経過しています。降雨時に確実に雨水排水機能を発揮する必要があるため、計画的な点検調査による現状把握が必要です。 	
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画の見直し 各雨水ポンプ場施設のエンジンや水中ポンプなどの設備機器について定期的に点検調査を行い、ストックマネジメント計画の見直しに反映します。 老朽化対策の実施（点検調査、改築・更新工事） ストックマネジメント計画に基づき、電気・機械設備の長寿命化を実施します。 	
管理 指標	指標名	令和 17 年度末目標値
	計画期間中の改築・更新工事施設数	4 施設
事業費	30 億円（「6 章 投資・財政計画」老朽化対策－雨水ポンプ場施設整備事業）	



図 5-8 雨水ポンプ場機械設備

基本目標 2：いつまでも使える下水道（持続）

実施目標 2.施設整備と維持管理（雨水）

具体的な施策 3 その他施設の長寿命化					
現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 橋門*や転倒ゲート、中継ポンプなどの施設は、ほとんどが建設後 20 年を経過しています。こうした施設の更新計画を策定し、点検・調査、修繕・改築を計画的に行い、施設全体の維持管理費用の最適化を図っています。 				
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 更新計画の見直し 施設の定期的な点検・調査を実施し、その結果に基づき、更新計画の見直しを行います。 ● 老朽化対策の実施（点検調査、改築・更新工事） 計画に基づき、施設の点検整備による長寿命化や、改築・更新工事等を実施します。 				
管理 指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>令和 17 年度末目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改築・更新工事等の実施</td><td>1 施設/年</td></tr> </tbody> </table>	指標名	令和 17 年度末目標値	改築・更新工事等の実施	1 施設/年
指標名	令和 17 年度末目標値				
改築・更新工事等の実施	1 施設/年				
事業費	2 億円（「6 章 投資・財政計画」老朽化対策－その他下水道施設整備事業）				

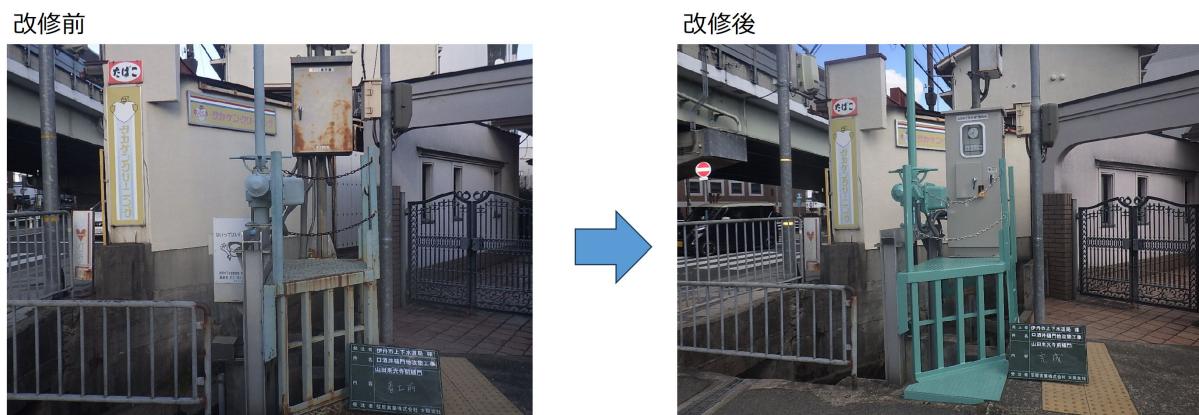


図 5-9 橋門改築工事

基本目標 2：いつまでも使える下水道（持続）

実施目標 3.DX・GXの推進

具体的な施策 1 下水道 DX の活用		
現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> AI や IoT、クラウド等のデジタル技術を活用した業務の省力化・高度化は、下水道事業における業務継続性やサービス向上の観点から重要な要素となっています。 	
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> DX 技術導入の検討 効率的な管路調査のためドローンを活用した調査技術の導入、AI による管路の劣化予測診断及び雨天時浸入水解析等の新技術について、各種計画策定における基礎資料としての活用について調査・研究を行います。 	
管理 指標	指標名	令和 17 年度末目標値
	DX 技術の活用	導入検討



※出典：国土交通省ホームページ

図 5-10 ドローンによる下水道施設の点検イメージ

基本目標 2：いつまでも使える下水道（持続）

実施目標 3.DX・GXの推進

具体的施策 2 脱炭素化に向けた取組みの推進							
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業は、下水汚泥中の有機物、希少資源であるリンや、再生可能エネルギー熱である下水熱、下水道施設の上部等を活用した太陽光発電等、多くの資源・エネルギーポテンシャルを有していますが、その利用は全国的に低水準であり、今後の活用が望まれています。 猪名川流域下水道原田処理場では、流域で収集した下水より発生する汚泥により消化ガス発電を実施しています。 上下水道局では、GX推進のため庁舎の電力を100%再生可能エネルギーに切り替え、年間約2,300トンの温室効果ガスを削減しています。また上下水道局庁舎屋上への太陽光発電設備の設置など、資源循環・環境負荷の低減にも取り組んでいます。 						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー型設備の導入・高効率機器への更新と最適運転の実施 設備の更新時期に合わせて省エネルギー型設備を導入し、日常的なエネルギー使用量の削減を図ります。 電気自動車の導入 化石燃料の使用を削減し、環境負荷低減に貢献するため、局保有車の更新にあわせて電気自動車を導入します。 						
管理指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>令和17年度未目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脱炭素化技術実装の研究及び活用</td><td>継続実施</td></tr> <tr> <td>電気自動車の導入</td><td>導入</td></tr> </tbody> </table>	指標名	令和17年度未目標値	脱炭素化技術実装の研究及び活用	継続実施	電気自動車の導入	導入
指標名	令和17年度未目標値						
脱炭素化技術実装の研究及び活用	継続実施						
電気自動車の導入	導入						

基本目標 3：未来へつなぐ下水道（経営）

実施目標 1. 良好な下水道経営

具体的施策 1 安定的な財源の確保及び持続可能な経営の推進							
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の事業運営は、各指標において良好な数値となっており、物価高騰等の影響を受けながらも継続して純利益を計上しています。 今後は、人口減少に伴う使用料収入減少、老朽化施設の更新需要や物価高騰による費用の増加が見込まれ、将来的な収支への影響が懸念されます。 						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 収入確保策の検討 経営基盤の強化のため、国庫補助金等の有利な財源を活用し、収入確保に取り組みます。 企業債残高の適正な管理 中長期的な更新需要を踏まえ、企業債発行を適切に管理します。 						
管理指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>令和 17 年度末目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td><td>100%以上</td></tr> <tr> <td>累積欠損金比率</td><td>0%</td></tr> </tbody> </table>	指標名	令和 17 年度末目標値	経常収支比率	100%以上	累積欠損金比率	0%
指標名	令和 17 年度末目標値						
経常収支比率	100%以上						
累積欠損金比率	0%						

経常収支比率…経常費用に対する経常収益の割合

累積欠損金比率…営業収益に対する累積欠損金の割合

具体的施策 2 事業マネジメントの実践					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の「下水道事業における事業マネジメント実施に関するガイドライン」では、下水道事業を将来にわたり継続させるため、自治体の実情や財源・人的資源の制約状況を踏まえ、施設の老朽化対策を起点として、強靭化、脱炭素化等の各施策の目標と優先度を定めて効率的な事業実施の取組みを進めていくため「事業マネジメント」の実践が重要とされており、本市でも実践に向けた検討を行なう必要があります。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業マネジメントの各計画へ反映 下水道事業は、ストックマネジメント計画や雨水整備計画等の各計画を並行して進める必要があり、相互の計画の関係性や財源計画を踏まえ適正に事業マネジメントの実践に取り組みます。 				
管理指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>令和 17 年度末目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業マネジメントの導入</td><td>実践・運用</td></tr> </tbody> </table>	指標名	令和 17 年度末目標値	事業マネジメントの導入	実践・運用
指標名	令和 17 年度末目標値				
事業マネジメントの導入	実践・運用				

基本目標 3：未来へつなぐ下水道（経営）

実施目標 2.組織体制の強化

具体的な施策 1		強固な組織体制の構築及び人材の確保と技術力の向上
現状 ・ 課題		<ul style="list-style-type: none"> 職員の外部研修、資格取得の奨励、マニュアル整備など、個別の技術継承対策に取り組んでいますが、より一層の計画的な人材育成が必要です。 技術継承と人材確保は喫緊の課題であり、官民連携手法の導入やデジタル技術の活用による業務補完の検討が必要です。
取組 内容		<ul style="list-style-type: none"> 計画的な人材育成 将来にわたり安定的に事業を継続していくため、研修計画を策定のうえ内部・外部研修の拡充、必要な知識の習得・技術の継承など職員の人材育成及び能力向上に取り組みます。 デジタル技術を活用した技術継承等 技術継承や業務補完・効率化のため、デジタル技術人材の育成及び下水道業務へのデジタル技術の実装（AI活用、業務システム最適化等）に取り組みます。 近隣事業体との連携体制の構築 人材育成や技術継承の課題への対応のため、近隣事業体との研修会・勉強会の共同開催を検討し、計画策定や施設更新などの専門業務に対する技術的補完に取り組みます。
管理 指標	指標名	令和 17 年度末目標値
	職員 1 人当たりの年間研修時間 (外部)	8 時間/人・年
	職員 1 人当たりの年間研修時間 (内部)	3 時間/人・年

基本目標 3：未来へつなぐ下水道（経営）

実施目標 2.組織体制の強化

具体的な施策 2 ウォーターPPP 導入による安定的な事業運営の推進					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携の導入については、各自治体の下水道事業の事情を考慮して効率的、効果的な導入手法の検討が求められています。 持続可能な下水道事業のために、内閣府において「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 5 年改定版）」の中で新たに「ウォーターPPP」の活用が位置づけられ、本市でも令和 6 年度より導入の可能性について調査・検討を進めてきました。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ウォーターPPP の導入と運用 下水道事業運営の安定を図るために、令和 9 年度から令和 18 年度までの 10 年間を事業期間とする「伊丹市下水道ウォーターPPP」の導入を予定しています。 これにより民間事業者のノウハウを活用しながら、汚水管路施設の効率的な施設管理に取り組み、更なる市民サービスの向上に努めます。 				
管理指標	<table border="1"> <tr> <td>指標名</td><td>令和 17 年度末目標値</td></tr> <tr> <td>ウォーターPPP の実践</td><td>事業開始・運用</td></tr> </table>	指標名	令和 17 年度末目標値	ウォーターPPP の実践	事業開始・運用
指標名	令和 17 年度末目標値				
ウォーターPPP の実践	事業開始・運用				



【事業スキーム（案）】

- 対象地域：市内全処理区域 約2.082ha
- 対象施設：汚水管路施設
(内訳) 汚水管渠（分流・合流） 約486km
マンホール・公共污水樹・取付管 一式
- マネジメント方式：更新支援型
(管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】)
- 事業期間：令和9年度～令和18年度（10年）
- 業務内容

業務	内容
総括管理業務	市との連絡窓口、一元管理
SM計画策定業務	計画の進捗管理、計画の見直し立案、計画策定
改築設計業務	SM計画に基づく改築設計
点検調査業務	SM計画に基づく点検・調査
計画的修繕業務	SM計画に基づく修繕工事
清掃業務	日常的に発生する管路施設の清掃（計画的な清掃も含む）
住民対応業務	日常的に発生する住民要望の受付・現地状況確認・現地対応（現地対応は清掃業務のみ）



图 5-12 事業スキーム（左図）及び事業説明会の様子（右図）

基本目標 3：未来へつなぐ下水道（経営）

実施目標 3.市民への情報提供・サービスの充実

具体的な施策 1	情報発信の強化と双方向コミュニケーションの推進								
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道局広報紙「いたみの上下水道」、ホームページ、SNS*、またマンホールカードの作成やデザインマンホールの設置により、市民の関心と理解を深めるための効果的な情報発信を行っています。 市民との双向的な情報伝達を通じてニーズを的確に把握し、下水道サービスの改善と質の向上が必要です。 								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民目線の情報発信の強化 下水道事業への理解促進のため、市民目線に立ったホームページ構成及びコンテンツを検討するとともに、SNS、広報紙など複数の媒体を活用した情報発信に取り組みます。 双向のコミュニケーションの推進 下水道サービス充実のため、市民アンケート等による市民ニーズや、モニター制度、イベントなどを通じた市民の声を組み合わせ、双向の広報、広聴に取り組みます。 								
管理指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>令和17年度末目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネットによる情報提供</td> <td>50回/年</td> </tr> <tr> <td>アンケート回答人数</td> <td>250人/年</td> </tr> <tr> <td>モニター登録人数</td> <td>100人/年</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	令和17年度末目標値	インターネットによる情報提供	50回/年	アンケート回答人数	250人/年	モニター登録人数	100人/年
指標名	令和17年度末目標値								
インターネットによる情報提供	50回/年								
アンケート回答人数	250人/年								
モニター登録人数	100人/年								



図 5-13 デザインマンホールの人気投票の結果（令和2年度実施）

基本目標 3：未来へつなぐ下水道（経営）

実施目標 3.市民への情報提供・サービスの充実

具体的な施策 2		市民参画型サービスの充実			
現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> インターネットモニター制度の導入やマンホールカードの市内公共施設での配布など、市民の関心と理解を深める取り組みを行っています。 市民アンケートの結果、下水道施設への見学会の要望も確認されており、市民ニーズを的確に把握したサービスの提供が必要です。 				
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> 下水処理場等の見学を通じた理解促進 幅広い世代の市民の方へ下水道の仕組みや河川水質の改善の取り組みへの理解促進のため、下水処理場等の見学会や下水道に関する出前講座などを開催します。 				
管理 指標	指標名	令和 17 年度末目標値			
	市民参加型イベントの開催回数	3 回/年			
	下水道施設見学人数	100 人/年			

5.4. SDGsへの貢献

SDGs*（持続可能な開発目標）は、2015年 の国連サミットで全ての加盟国が合意した、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限として、社会、経済、環境の3つの側面から17のゴールと169のターゲットが設定されています。下水道事業は、河川の水質保全や浸水対策など、安全・安心な下水道の実現に向けた耐震化や老朽化対策、施設・管路の整備、官民連携による経営など、SDGsと深く関わっています。本下水道ビジョンにおいても基本理念や3つの目標である「安全・安心」、「持続」、「経営」は、SDGsのゴールと同じ方向性となっています。50年、100年先も、皆さんに安全で安心な生活環境を提供し続けるため、本計画を着実に推進するとともに、SDGsが目指す持続可能な未来の実現を目指します。

目標1（安全・安心）の基本施策とSDGsの対応

基本目標	実施目標	対応するSDGsターゲット
安全 安心	浸水対策の充実	   
	施設の強靭化と危機管理体制の充実	

目標2（持続）の基本施策とSDGsの対応

基本目標	実施目標	対応するSDGsターゲット
持続	施設整備と維持管理（汚水・雨水）	    
	DX・GXの推進	

目標3（経営）の基本施策とSDGsの対応

基本目標	実施目標	対応するSDGsターゲット
経営	良好な下水道経営	    
	組織体制の強化	
	市民への情報提供・サービスの充実	

表5-1 基本施策と関連性の高いSDGs

対応するSDGs	具体的な内容
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の下水や衛生設備の確保、排水処理を通して河川の水質管理などを実現し続ける。利用者の理解のもと、安心・安全で持続的なサービスを提供する。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。流域と協力して下水道を資源として活用する。
	9. 産業と技術革新の基礎をつくろう 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能都市及び人間居住を実現する
	12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。ゲリラ豪雨など、強まる降雨への対応として浸水対策のレベルアップを図る。
	17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
その他のSDGs	       

第6章

投資・財政計画

第6章 投資・財政計画

6.1. 基本方針

(1) 基本的な考え方について

公営企業については、今後の人団減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、「経営戦略」の策定を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

「経営戦略」は、公営企業が将来にわたりて安定的に事業を継続していくための中長期の経営の基本計画となり、その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めたうえで、収入と支出が均衡した形で策定することとされています。

こうした国からの要請を踏まえ、本ビジョンの「投資・財政計画」は、第4章の伊丹市下水道事業の将来環境で推計した水洗化人口・汚水量の見通しで示した整備計画に基づき、今後10年間の収支の試算を行うこととします。

(2) 経営の効率化・健全化への取り組み

1) 職員の人材育成

下水道事業を取り巻く環境の大きな変化に対応し、市民生活と経済活動を支える下水道サービスを継続していくため、以下の取り組みを行います。

人材面では、市長部局との人事交流による人材確保と適正配置、世代バランスを考慮した人材配置によるベテラン職員の技術継承、OJT指導や研修計画の策定などを通じて、技術基盤の確保と技術力の向上を図ります。

業務面では、業務マニュアルの体系化や標準化を進め、次世代への円滑な技術継承を推進しています。また、局内外の研修参加や業務に必要な資格の取得支援により、職員の専門性向上にも取り組みます。

組織面では、事務分掌の見直しを通じて、効率的な業務遂行と事業環境の変化への柔軟な対応を目指します。

2) 民間活力の導入

これまで、下水道使用料の賦課・徴収業務を委託化するなど、業務の効率化を図ってきました。また新たな手法として、汚水管渠の維持管理業務を中心とした「伊丹市下水道ウォーターPPP」の導入を予定しており、今後もその効果等を見極めながら委託業務の範囲などについて検討を行います。

3) ストックマネジメント計画による投資の平準化

本市では下水道事業の持続可能性確保のため、「ストックマネジメント」の手法を導入しています。ストックマネジメントは、施設状況の客観的な評価をもとに、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査や修繕・改築を計画的かつ効率的に管理する考え方です。

本市では、令和4年度に策定した第2次ストックマネジメント計画に沿って事業を着実に実施し、可能な限り投資の平準化を実施しつつ、定期的に計画の見直しを行います。

4) 資産管理・調達

本市では、建設改良費に係る財源の一部に、世代間負担の公平性を確保するため企業債を発行しています。

しかし、人口減少による下水道使用料の減少が見込まれる中で、企業債の償還が下水道使用料を原資としていることから、将来世代に過大な負担を残さないよう企業債残高の抑制が必要となります。

今後も下水道サービスの持続的提供に向けて、計画的な施設の老朽化・長寿命化・強靭化対策を講じていく必要がありますが、建設改良費の財源確保と企業債償還額を勘案し、計画的に企業債を発行します。

さらに資金調達にあたっては、建設費の財源状況を考慮しつつ、借入条件の調整により支払利息の軽減を図り、将来世代の負担軽減に努めます。

5) 危機管理体制の強化

本市では、地域防災計画に基づく訓練を実施し、職員の意識向上と対応力強化に取り組んできました。平成28年度に上下水道局に「危機管理対策会議」を設置し、「危機管理マニュアル」を策定しました。これに基づき、関係事業体との広域連携や民間事業者との災害応援協定の検討を進めています。

今後もより多くの事業者との連携体制を構築し、「危機管理マニュアル」の定期的な見直しと、大規模災害を想定した実践的な訓練を行います。これにより危機対応能力を備えた職員の育成と、上下水道局全体の危機管理体制の強化を図ります。

6.2. 投資計画

雨水整備事業はこれまで、雨水管渠や雨水貯留施設、雨水ポンプ場の整備などを進め、計画区域面積に対する浸水対策達成率は令和6年度末で約88.5%まで進捗しています。雨水整備計画の完成を目指し、引き続き事業を進めます。

本市の公共下水道事業は昭和40年の事業着手以降、下水道施設の整備に努めてきました。これら下水道施設の多くは、今後更に老朽化の進行が見込まれるため、ストックマネジメント計画に基づき長寿命化や施設更新を計画的に進めます。

さらに、災害時においても、従来通りの水の使用を可能とするため避難所などの重要施設に接続する下水管路の耐震化を計画的に進めます。

このような状況を踏まえ、本下水道ビジョンの策定にあたっては中長期的な視点に立ち、下水道施設のライフサイクル全体を通じた効率的かつ効果的な管理運営のために、合理的な投資計画を立案する必要があります。

必要となる施設・設備に関する投資の見通しについては、本下水道ビジョンが掲げる基本目標及び推進施策を踏まえ、「浸水対策」、「老朽化対策」及び「耐震化」の3事業を主要施策として推進します。

表 6-1 投資計画

下水道施設整備計画 188 億円

事業名称

(2026) (2027) (2028) (2029) (2030) (2031) (2032) (2033) (2034) (2035)

R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17

浸水対策

事業計画

29 億円

雨水管渠整備事業（浸水対策）

老朽化対策

ストックマネジメント計画

139 億円

汚水管渠整備事業

雨水管渠整備事業（老朽化対策）

雨水ポンプ場施設整備事業

その他下水道施設整備事業

耐震化

下水道の耐震化（上下水道耐震化計画）

20 億円

(1) 浸水対策

令和6年度末で計画区域面積に対する浸水対策達成率は、約88.5%まで進捗しています。引き続き事業計画の見直しを行いながら、金岡川の最下流部区間の改修工事など、計画的に雨水施設の整備を進めます。

[具体的な取り組み内容]

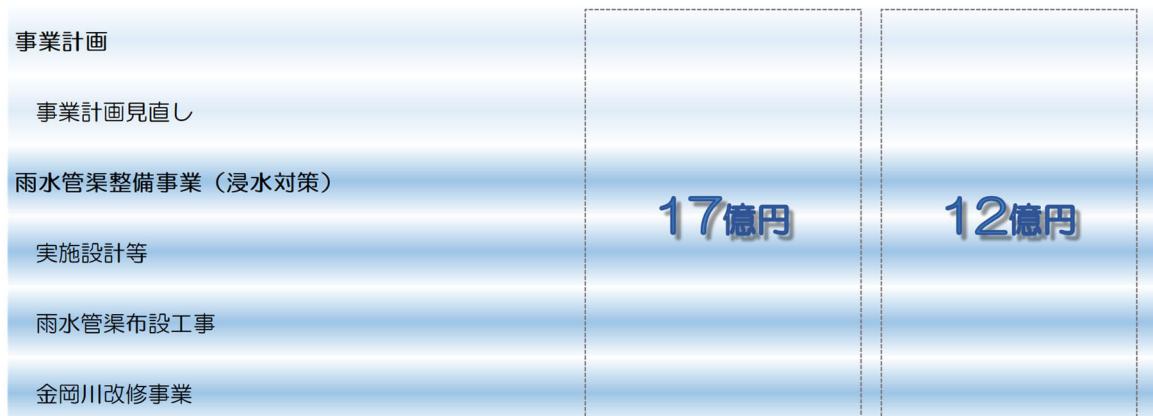
- ① 計画降雨対策の実施

表 6-2 浸水対策

下水道施設整備計画

事業名称	(2026) (2027) (2028) (2029) (2030) (2031) (2032) (2033) (2034) (2035)									
	R8 R9 R10 R11 R12					R13 R14 R15 R16 R17				
	(前期5年)					(後期5年)				

浸水対策 29億円



(2) 老朽化対策

1) ストックマネジメント計画

老朽化した下水道施設の長寿命化と効率的な改築・更新工事を実施するため平成29年度に「伊丹市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定しています。計画に基づき、施設の調査点検による現状把握を行い、その結果の蓄積による劣化予測精度の向上を図りつつ、5年毎（令和9年度、令和14年度）に計画を更新します。

[具体的な取り組み内容]

- ① ストックマネジメント計画の見直し及び実施

2) 污水管渠

ストックマネジメント計画に基づき、TVカメラ調査を年間17km実施し、異常箇所については、緊急度の高い管路から優先的に改築（管渠更生工事）・更新を行います。当面は、管渠更生工事を年間2km実施する予定としています。

また、伏越部など腐食しやすい箇所（汚水管渠約7km等）は、定期的に清掃を実施しています。

不明水対策として、管渠更生工事と併せて雨天時浸入水対策を予定しており、流量調査等による浸入経路の特定を行い、効果的な対応を検討します。

[具体的な取り組み内容]

- ① 管路の調査及び改築（管渠更生工事）
- ② 定期的な管渠清掃等の適切な維持管理
- ③ 雨天時浸入水対策（不明水対策）

3) 雨水管渠

現在、本市では下水道施設として約180kmの雨水管渠（水路を含む）を管理しています。こうした施設の状況を把握するため、これまで幹線管渠（主要な路線）を中心に調査を進めてきましたが、今後は枝線管渠（一般的な路線）の調査を実施し、緊急度の高い箇所から、改築・更新工事を実施します。

[具体的な取り組み内容]

- ① 雨水管渠の調査及び改築

4) 雨水ポンプ場施設

ストックマネジメント計画に基づき、各雨水ポンプ場施設のエンジンや水中ポンプなどの設備機器について定期的に点検・調査を行い、電気・機械設備の長寿命化を実施します。

本計画期間では4施設の改築・更新工事を実施します。

[具体的な取り組み内容]

- ① 雨水ポンプ場施設の改築・更新工事

5) その他下水道施設

管路の他に樋門や転倒ゲート、中継ポンプなどの施設を管理しています。このような施設を常に健全な状態に保つため、適切な維持管理による長寿命化を行いつつ、老朽化した施設については改築・更新工事を実施します。

本計画期間では年間1施設の改築・更新工事を実施します。

[具体的な取り組み内容]

① その他施設の改築・更新工事

表 6-3 老朽化対策

下水道施設整備計画

事業名称	(2026) (2027) (2028) (2029) (2030) (2031) (2032) (2033) (2034) (2035)														
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17					
(前期5年)					(後期5年)										
老朽化対策 139億円															
ストックマネジメント計画															
管渠	2億円														
雨水ポンプ場施設	1億円					1億円									
汚水管渠整備事業	85億円														
管渠調査事業	26億円					51億円									
改築・更新工事事業	3.5億円					4.5億円									
雨天時浸入水対策事業	11億円														
雨水管渠整備事業（老朽化対策）	4億円					7億円									
管渠調査事業	30億円														
改築・更新工事事業	9億円					21億円									
雨水ポンプ場施設整備事業	11億円														
点検調査事業	4.5億円					4.5億円									
改築・更新工事事業	1億円					1億円									
その他下水道施設整備事業	4.5億円														
污水施設整備事業	4.5億円					4.5億円									
雨水施設整備事業	1億円														

(3) 耐震化

令和6年1月に発生した能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生し復旧が長期化しました。災害時において平時と同様に水を使用するためには、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であることから、国は各事業者に対して、上下水道施設の耐震化を計画的に推進するための計画を策定するよう要請しました。これを受け本市においては、令和7年1月に「伊丹市上下水道耐震化計画」を策定しました。

本計画に基づき、災害時に機能確保が不可欠な重要施設（避難所・防災拠点・医療機関等28箇所）から流域下水道に接続するまでの下水管路（耐震化対象管路約26km）について耐震診断を実施します。そのうち耐震性が不足していると判定された管路について、順次耐震化を実施します。

[具体的な取り組み内容]

- ① 下水道の耐震化（上下水道耐震化計画）

表 6-4 耐震化事業

下水道施設整備計画

事業名称	(2026) (2027) (2028) (2029) (2030) (2031) (2032) (2033) (2034) (2035)									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	(前期5年)					(後期5年)				
耐震化 20億円						7億円			13億円	

下水道の耐震化（上下水道耐震化計画）

7億円

13億円

6.3. 財政計画

本下水道ビジョンの基本理念である「快適な暮らしと循環型社会に貢献する伊丹市の下水道」を実現するためには、管路や施設の健全性を維持することが極めて重要です。

今後、本市では浸水対策、管路やポンプ場の老朽化対策、耐震化を最優先事業として取り組みますが、これらの投資には多額の資金が必要となります。

一方、本市の将来人口の減少、節水機器の普及、企業の効率的な水使用の徹底などにより、下水道使用料収入の減少が見込まれます。そのため、投資試算（投資事業の所要額の合理化）と財源試算（下水道使用料などの財源確保）を均衡させることが、持続可能な下水道事業の実現に不可欠です。

(1) 下水道使用料

地方公営企業の料金設定は、公正かつ適正な原価に基づき、健全な経営を確保するものでなければなりません。本市の下水道事業においても、この考え方に基づき、平成23年度に下水道使用料の改定を行いました。本下水道ビジョンでは、第4章で予測した水洗化人口と汚水量（有収水量）の将来推計をもとに、現行の使用料体系水準で試算を行いました。

その結果、令和6年度の下水道使用料は約24.6億円となりますが、水使用量の減少に伴い、現行の使用料体系・水準を継続した場合、令和11年度には約24.3億円、令和17年度には約23.9億円まで減少すると見込まれます。

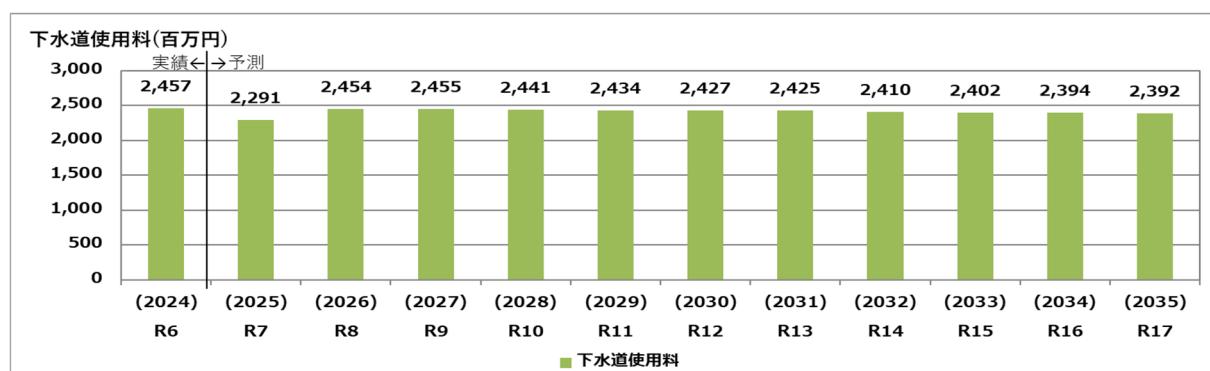


図 6-1 下水道使用料の見通し

(2) 収益的収支

現行の下水道使用料を維持した場合、使用料収入は令和6年度の約24.6億円から、令和17年度には約23.9億円と約0.7億円減少する見込みです。しかし、企業債残高の減少に伴う支払利息の減少などにより、本計画期間中（令和8年度から令和17年度）は、毎年度2億円以上の純利益を確保できる見通しです。

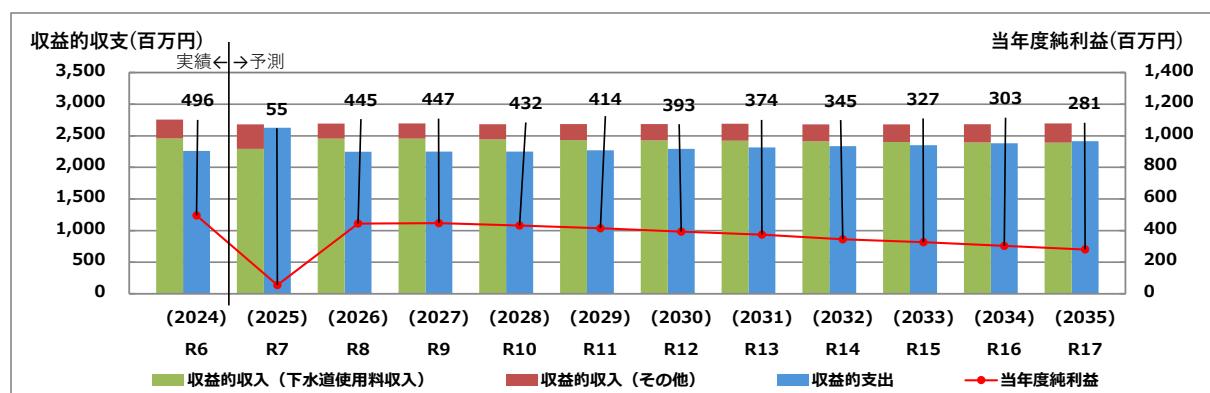


図 6-2 収益的収支（汚水）及び当年度純利益の見通し

(3) 自己資金（補てん財源残高）

自己資金については、企業債償還金の減少に伴い、利益剰余金取崩額が減少傾向となるため、残高は増加する見通しです。これは、本市が下水道事業債の元金償還期間を下水道施設の減価償却期間内に設定してきたことで、これまでの建設投資への企業債償還が早期に完了したことによるものです。

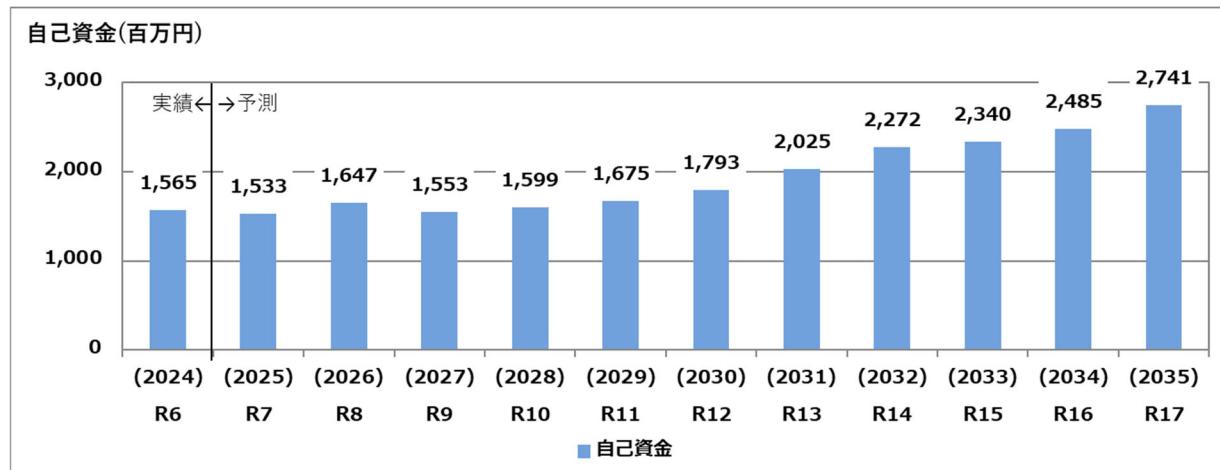


図 6-3 自己資金（補てん財源残高）の見通し

(4) 企業債

本計画期間より、公共下水道事業（汚水）については企業債の発行を抑制し、内部留保資金（自己資金）を活用することで、経営の健全化に取り組みます。一方、流域下水道事業（汚水・雨水）及び公共下水道事業（雨水）については、引き続き企業債を100%充当する見込みです。

この結果、企業債残高は、令和6年度の約200億円から令和17年度には約120億円となり、約80億円（約40%）の減少が見込まれます。

今後も、健全経営の維持による財源確保を図りつつ、計画的な企業債の発行と償還を行い、企業債残高の抑制による将来世代の負担軽減に努めます。

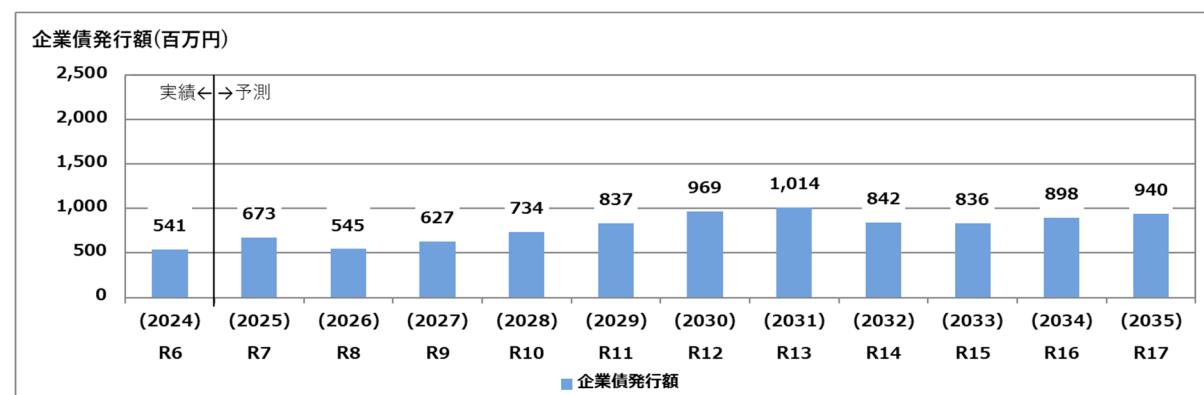


図 6-4 企業債発行額の見通し

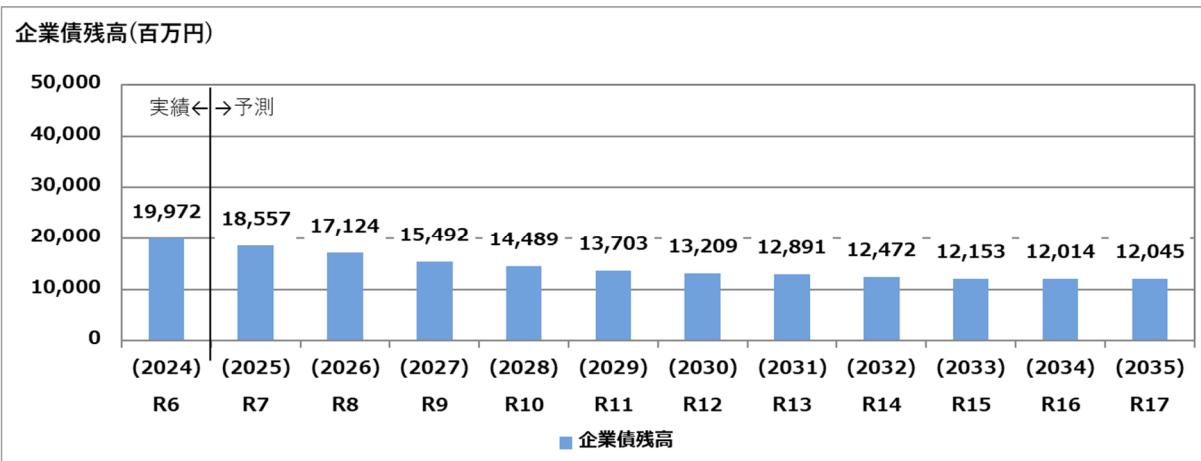


図 6-5 企業債残高の見通し

(5) 国庫補助金

下水道施設の浸水対策、老朽化対策については、これまでと同様に国の財源である国庫補助金（防災・安全交付金）の最大限の活用を前提としています。補助金の見通しは、現行の補助基準（「社会資本整備総合交付金交付要綱」）に基づき、補助対象事業費の1/2として試算しています。

計画期間中の国庫補助金の見込額は、令和6年度実績に比べ増加しています。これは、耐震化などの新規事業の開始や、管渠・ポンプ場の老朽化対策事業の増加などによるものです。

近年、国庫補助金の要望額に対する充足率が低下する傾向にあります。引き続き下水道施設の改築等に際しては、国庫補助金の活用による財源確保に努めます。

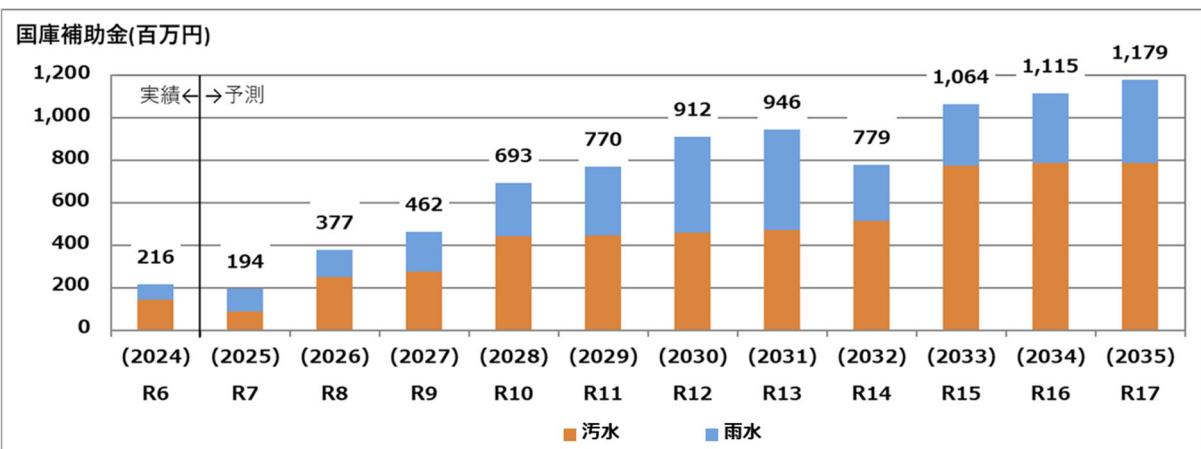


図 6-6 国庫補助金の見通し

(6) 一般会計繰入金（汚水）

一般会計からの繰入金については、「地方公営企業繰出金について」（総務副大臣通知）に基づき、流域下水道の建設費や臨時財政特例債の償還費などを見込んで試算しています。

将来の繰入金見通しは、過去の実績平均と同程度と仮定しているため、計画期間中は概ね横ばいとなっています。ただし、令和7年度については、物価高騰への対応として下水道使用料の基本使用料を減免する「公共料金等負担軽減事業」に対する一時的な基準外繰入（約1億2,000万円）があり、他の年度より多くなっています。

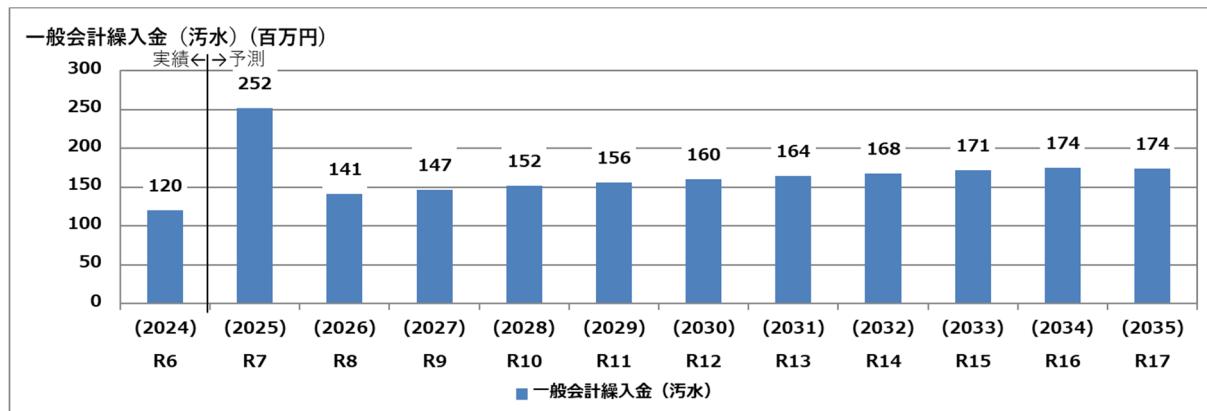


図 6-7 一般会計繰入金（汚水）の見通し

6.4. まとめ

これまでの経営効率化・健全化への取り組みが実を結び、物価高騰等の厳しい社会情勢の中でも、比較的良好な経営状況が見込めるところから、本計画期間内は、汚水事業における新規の企業債発行を抑制することとしました。今後は、『次世代に負担を先送りしない経営』を目指し、健全経営の維持による財源確保を図りつつ、更なる効率化・健全化に努めます。

なお、国においては、埼玉県の道路陥没事故を受けて、点検・調査方法や国費支援の見直しが進められています。

今後の動向次第では、本市でも改築・修繕計画や点検・調査方法の見直しが必要となる可能性があります。本市の下水道事業は現在健全経営を維持していますが、徐々に利益が減少する見込みであり、今後の事業環境の変動により、収益性の低下が早まる可能性もあります。本計画期間中は使用料改定を行わない予定ですが、今後の事業環境を注視しながら、適宜見直しを図ります。

第7章

伊丹市下水道ビジョン2035の
フォローアップ

第7章 下水道ビジョン 2035 のフォローアップ

7.1. フォローアップの概況

「伊丹市下水道ビジョン 2035」で掲げた取り組みを着実に実施するためには、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル*に基づき、計画的、効率的に推進していく必要があります。

下水道ビジョンの推進については、3～5年毎に、その進捗状況や目標達成度を検証し、加えて、下水道事業を取り巻く環境の変化や市民の満足度や意見・要望を考慮しつつ、ビジョンの改善を図ります。

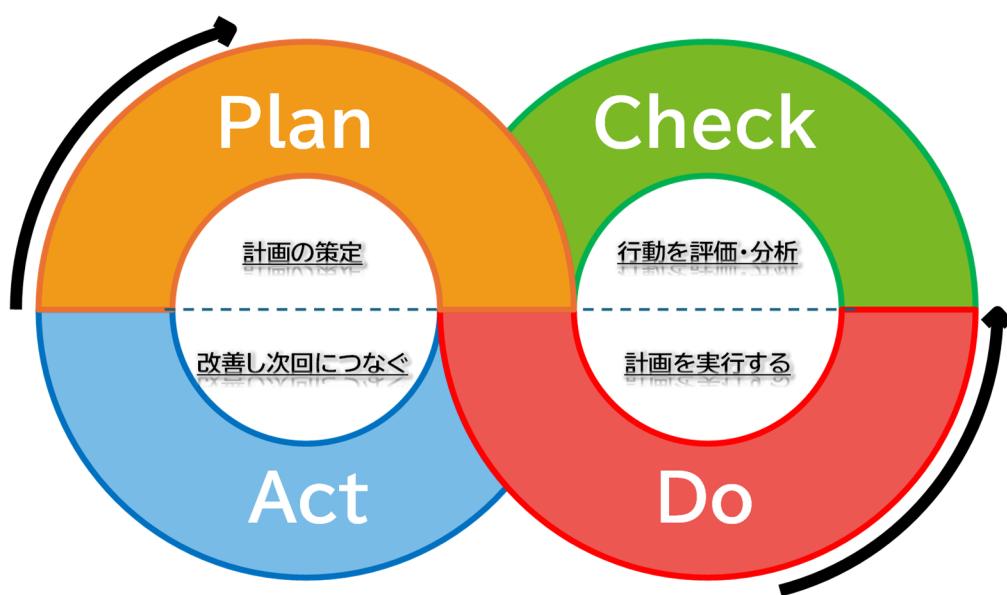


図 7-1 PDCA サイクルのイメージ

7.2. 管理指標

本下水道ビジョンに掲げた施策の進捗状況や取組の効果については、管理指標を用いて定量的かつ具体的に検証します。検証は、PDCA サイクルに基づき、計画・実行・点検・改善の流れを踏まえて定期的に実施し、継続的な改善につなげます。さらに、評価結果は市民の皆さんに分かりやすく提示し、第三者から見ても理解・確認できるよう工夫することで、透明性と説明責任を果たします。

表 7-1 管理指標一覧

基本目標	指標名	令和17(2035)年度末
安全・安心	浸水対策達成率	92.1%
	雨水貯留タンク設置助成件数	10件/年
	耐震化率（下水）	51.0%
	業務継続計画の見直し	業務継続計画（BCP）詳細版の策定・運用
持続	管渠更生率（コンクリート管）	39.0%
	管渠調査実施率（汚水）	83.1%
	雨天時浸入水対策計画の策定と対策実施	策定・運用
	管渠清掃延長	汚水管渠7km/年
	管渠調査実施率（雨水）	84.8%
	計画期間中の改築・更新工事施設数（雨水ポンプ場施設）	4施設
	改築・更新工事等の実施（樋門等）	1施設/年
	DX技術の活用	導入検討
	脱炭素化技術実装の研究及び活用	継続実施
	電気自動車の導入	導入
経営	経常収支比率	100%以上
	累積欠損金比率	0%
	事業マネジメントの導入	実践・運用
	職員1人当たりの年間研修時間（外部）	8時間/人・年
	職員1人当たりの年間研修時間（内部）	3時間/人・年
	ウォーターPPPの実践	事業開始・運用
	インターネットによる情報提供	50回/年
	アンケート回答人数	250人/年
	モニター登録人数	100人/年
	市民参加型イベントの開催回数	3回/年
	下水道施設見学人数	100人/年

7.3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省の「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、本市の下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

本市の下水道事業は、すでに経費回収率100%を達成しており、本計画期間（令和8年度から令和17年度）においても100%以上で推移する見込みです。

この計画期間中、概ね3~5年ごとに進捗状況や目標達成度の検証を実施し、下水道事業を取り巻く厳しい環境下においても、健全な経営を維持できるよう努めます。

また、本計画期間中は下水道使用料の改定は実施しない予定ですが、今後の本市下水道事業を取り巻く環境の変化に応じて、下水道使用料の改定についても検討することとします。

表 7-2 経費回収率の向上に向けたロードマップ

	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
経費回収率 (%)	100%以上を維持									

資料編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

資料編

業務指標一覧

業務指標	望ましい方向	伊丹市実績					類似団体 平均値 (R5)	解説
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
経常収支比率	%	↑	109.9	116.1	112.2	111.3	112.4	107.0 (経常収益／経常費用)×100
累積欠損金比率	%	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(当年度末処理欠損金／(営業収益－受託工事収益))×100
流動比率	%	↑	44.4	41.5	47.8	68.7	82.2	100.4 (流動資産／流動負債)×100
企業債残高対事業規模比率	%	↓	539.7	448.2	493.1	443.9	339.9	499.2 ((企業債現在高合計－一般会計負担額)／(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金))×100
経費回収率	%	↑	120.9	133.7	106.5	110.6	124.2	104.0 (下水道使用料／汚水処理費[公費負担分を除く])×100
汚水処理原価	円/m ³	↓	76.6	76.1	82.1	83.9	82.1	112.8 (汚水処理費[公費負担分を除く]／年間有収水量)×100
管渠改善率	%	↑	0.79	0.32	0.26	0.29	0.26	0.12 (改善[更新・改良・修繕]管渠延長／下水道布設延長)×100

収益の収支及び資本の収支

資料編

資本的取支

区分		年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1. 企 業 債 債	(決 算)	541,100	673,000	544,700	626,500	733,800	836,600	968,700	1,014,400	842,400	835,800	837,500	939,700	939,700
2. 他 会 計 金	資 本 費 平 準 化 債	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他 会 計 金	補 助 金	341,186	302,203	289,634	400,056	207,936	152,443	82,053	84,557	86,322	88,223	89,756	87,734	87,734
4. 他 会 計 金	負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他 会 計 金	借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	固 定 資 產 売 却 代 金	201,552	171,450	377,400	462,400	693,300	769,500	911,500	946,200	779,000	1,064,200	1,115,000	1,178,700	1,178,700
7. 工 事 費	負 担 金	297	476	441	441	441	441	441	441	441	441	441	441	441
8. 工 事 費	の 他	0	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充當額	(A)	1,084,135	1,147,300	1,212,395	1,489,567	1,635,647	1,759,154	1,962,864	2,045,768	1,708,333	1,988,884	2,102,867	2,206,745	2,206,745
純 計	(A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1. 建 設 改 良 費	資 本 的 支 出	785,016	903,057	1,339,251	1,541,971	2,041,898	2,229,750	2,529,410	2,618,337	2,324,481	2,894,157	3,030,335	3,143,010	3,143,010
2. 企 業 債 債 還 金	資 本 的 支 出	2,305,320	2,088,064	1,977,649	2,257,943	1,737,342	1,622,303	1,463,052	1,332,052	1,261,569	1,154,939	1,036,229	908,708	908,708
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 金	資 本 的 支 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金	資 本 的 支 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	資 本 的 支 出	0	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
合 計	(D)	3,090,336	2,991,621	3,317,400	3,800,414	3,779,740	3,852,553	3,992,962	3,951,489	3,586,550	4,049,556	4,067,064	4,052,218	4,052,218
資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (D)-(C)	(E)	2,006,201	1,844,321	2,105,005	2,310,847	2,144,093	2,093,399	2,030,098	1,905,721	1,878,217	2,060,712	1,964,197	1,845,473	1,845,473
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	資 本 的 支 出	1,694,356	1,728,690	1,726,852	1,720,234	1,693,068	1,688,398	1,686,804	1,695,041	1,706,411	1,701,325	1,702,895	1,715,764	1,715,764
2. 利 益 剰 余 金 取 縮 額	資 本 的 支 出	285,392	84,882	331,384	540,844	386,394	338,274	274,904	141,153	97,803	259,361	157,799	24,795	24,795
3. 繰 越 工 事 資 金	資 本 的 支 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他	資 本 的 支 出	25,953	30,749	46,769	49,769	64,631	65,727	68,390	69,527	74,003	100,026	103,503	104,914	104,914
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	(F)	2,006,201	1,844,321	2,105,005	2,310,847	2,144,093	2,093,399	2,030,098	1,905,721	1,878,217	2,060,712	1,964,197	1,845,473	1,845,473
補 填 財 源 残 額 (E)-(F)	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	企 業 債 債 残 高 (H)	1,565,310	1,927,736	1,646,892	1,552,992	1,598,664	1,674,515	1,792,571	2,025,130	2,271,837	2,339,536	2,484,758	2,741,418	2,741,418
合 計	1,744,686	1,862,383	19,971,856	18,870,692	17,123,841	15,492,398	14,488,856	13,703,153	12,891,149	12,471,980	12,152,841	12,014,112	12,045,104	12,045,104

○他会計繰入金

区分		年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度
収 益 的 支 分	支 分	1,403,500	1,560,180	1,370,531	1,367,421	1,344,542	1,341,817	1,343,696	1,358,705	1,383,370	1,392,988	1,404,733	1,427,557	1,427,557
う ち 基 準 内 繰 入 金	う ち 基 準 外 繰 入 金	1,403,500	1,441,950	1,370,531	1,367,421	1,343,542	1,341,817	1,343,696	1,358,705	1,383,370	1,392,988	1,404,733	1,427,557	1,427,557
資 本 的 支 分	支 分	0	118,230	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
う ち 基 準 内 繰 入 金	う ち 基 準 外 繰 入 金	341,186	302,203	289,634	400,056	207,936	152,443	82,053	84,557	86,322	88,223	89,756	87,734	87,734
合 計		1,744,686	1,862,383	1,660,215	1,767,477	1,551,478	1,494,260	1,425,749	1,443,262	1,469,692	1,481,181	1,494,489	1,515,291	1,515,291

投資・財政計画設定一覧

投資・財政計画（令和8～17年度）の主な前提条件について	
収益的収入	
下水道使用料	「使用料単価×年間有収水量」から算出 ・使用料単価：令和6年度決算時の使用料単価（101.94円/m ³ ） ・年間有収水量：「4.1下水道水洗化人口・汚水量の見通し」で算定している有収水量を採用
長期前受金戻入	既資産取得分に対する特定財源実績値に、将来計画取得分に対する特定財源計画値を減価償却費に応じ、別途加算
他会計補助金	「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（総務副大臣通知）に基づき計算
収益的支出	
職員給与費	令和7年度予算値をベースに、賃金上昇を加味 ※賃金上昇 [年3.0%（伊丹市平均改定率R6実績及びR7見込みを採用）]
物件費 (委託料・修繕費)	令和6年度決算値をベースに、物価上昇を加味[年3.0%（建設デフレーター年上昇率の平均値（H27～R5）を採用）]
物件費 (上記以外)	令和6年度決算値をベースに、物価上昇を加味[年1.0%（内閣府：中長期の経済財政に関する試算（R7.8.7 経済財政諮問会議提出）の消費者物価上昇率（過去投影ケース）を採用）]
減価償却費	既資産取得分に対する実績値に、将来計画取得分を法定耐用年数に応じ、別途計算し加算
支払利息	既発債に対する支払利息額に、計画新発債に対する支払利息額を別途加算 新発債の利率は、地方公共団体金融機構の機構特別利率を採用
資本的収入	
企業債	公共下水道事業（汚水）は、企業債の発行を予定しない 公共下水道事業（雨水）は、起債対象事業について100%充当（国庫補助金等の財源を控除した額で充当） 流域下水道事業（汚水・雨水）は、工事負担金を除いて100%充当
他会計補助金	「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（総務副大臣通知）に基づき計算
資本的支出	
建設改良費	公共下水道整備費では、「6.2投資計画」で算出している費用 流域下水道事業整備費では、令和7年度予算値をベースに、物価上昇を加味[年3.0%（建設デフレーター年上昇率の平均値（H27～R5）を採用）]
企業債償還金	既発債に対する償還額に、計画新発債に対する償還額を別途加算

用語説明

ア行

- ◆ ウォーターPPP（ウォーターピーピーピー）
水道や下水道分野では、老朽化施設の増大、使用料収入減少、職員の不足等の課題があり、そのような状況の解決策の一つとして、民間企業の経営ノウハウや技術を活用し、施設の管理・更新を効率的に行う「官民連携」方式のことです。
- ◆ 雨天時浸入水（ウテンジシンニュウスイ）
分流式下水道において管渠のクラック部分やマンホール蓋の破損部分等から雨天時に浸入した水のことです。浸入水量が増加すると下水処理場の機能低下や宅内への逆流といった問題を引き起こします。
- ◆ SNS（エスエヌエス）
ソーシャルネットワークサービスの略で、登録した利用者だけが参加できるインターネットのWebサイトのことです。
- ◆ SDGs（エスディージーズ）
2015（平成27）年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において掲げられた、2030年に向けた国連に加盟する193か国共通の目標のことです。
気候変動、エネルギー、まちづくり、生産者・消費者責任、水環境保全、ジェンダー、貧困など持続可能な社会の形成に向けた17の分野にわたる目標（ゴール）と169のターゲット（取り組み）が定められており、これらの同時達成に向け、国や企業、自治体などのすべての主体が取り組むこととされています。
- ◆ 汚水処理原価（オスイショリゲンカ）
有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用です。

カ行

- ◆ 改築・更新（カイチク・コウシン）
改築：施設の全部または一部の再建設あるいは取り替えを行うことです。
更新：耐用年数に達した施設や設備について再建設あるいは取り替えを行うことです。
- ◆ 管渠更生（カンキヨコウセイ）
老朽化した管渠を非開削で更生できる工法として1971年に英国で発祥した施工方法で、布設替えと同様まで耐用年数が回復します。
- ◆ 企業債残高対事業規模比率（キギョウサイザンダカタイジギョウキボヒリツ）
使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
- ◆ 業務継続計画[BCP]（ギョウムケイゾクケイカク [ビーシーピー]）
災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況

下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画です。

◆ 計画降雨（ケイカクコウウ）

計画上対象となる降雨。伊丹市では時間降雨強度 46.8mm（年確率 1/6）を採用しています。

◆ 経常収支比率（ケイジョウシュウシヒリツ）

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

◆ 経費回収率（ケイヒカイシュウリツ）

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

◆ 公共下水道（コウキヨウゲスイドウ）

市町が管理する下水道で終末処理場を有するもの、または流域下水道に接続するものです。

◆ 公共用水域（コウキヨウヨウスイイキ）

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域、およびこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水路をいいます。

◆ 更新需要（コウシンジュヨウ）

下水道施設や管路の更新に必要な投資額を概算したものであり、構造物や設備については固定資産台帳の帳簿原価を現在価格に補正したものを、管路については布設延長に布設単価を乗じたものを更新需要としています。

◆ 合流式（ゴウリュウシキ）

汚水及び雨水を同一の管渠で排除し処理する方式です。

サ行

◆ ストックマネジメント計画（ストックマネジメントケイカク）

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を効率的に管理するための計画です。

タ行

◆ 耐震化（タイシンカ）

強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること、またはそのような構造に造りかえることです。

◆ 耐用年数（タイヨウネンスウ）

本来の用途に使用できると思われる推定年数をいいます。

ハ行

◆ PDCA サイクル（ピーディーエーサイクル）

PDCA は Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) を意味しており、PDCA サイクルとは管理計画を作成 (Plan) し、その計画を組織的に実行 (Do) し、その結果を内部で評価 (Check) し、不都合な点を改善 (Action) したうえで更に、元の計画に反映させていくことで、螺旋状に、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするものです。

◆ 橋門（ヒモン）

河川や水路から取水や排水を行うために水位を調整するための施設です。

◆ 分流式（ブンリュウシキ）

汚水と雨水とを別々の管渠系統で排除する方法です。

マ行

◆ 水需要（ミズジュヨウ）

生活・産業などの各用途において、一定の時間や地域で必要とされる水の量を指す概念です。

ラ行

◆ 流域下水道（リュウイキゲスイドウ）

都道府県が管理する下水道で、2 以上の市町の区域における下水を排除し、終末処理場を有するものです。

